

令和8年3月4日

令和8年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

令和8年第1回（3月）岬町議会定例会第1日会議録

○令和8年3月4日（水）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり10名であります。

1番	大里武智	2番	欠員	3番	欠員
4番	中原晶	5番	竹原伸晃	6番	奥野学
7番	道工晴久	8番	谷地泰平	9番	谷崎整史
10番	出口実	11番	瀧見明彦	12番	坂原正勝

欠席議員 0名、欠員 2名、傍聴 11名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求める者は次のとおりであります。

町 長	田代堯	まちづくり戦略室 企画施策推進監	寺田武司
副 町 長	中口守可	まちづくり戦略室理事 (企画地方創生担当)	新堀満
副 町 長	上田隆	まちづくり戦略室 危機管理監 兼危機管理担当課長	寺田晃久
教 育 長	古橋重和	総務部理事 兼総務課長	南大介
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川端慎也	総務部理事 兼財政改革部理事	谷卓哉
総務部長 会計管理者	西啓介	しあわせ創造部総括理事	辻里光則
財政改革部長	内山弘幸	しあわせ創造部理事 (保健センター担当) 兼保健センター所長	川井里香
しあわせ創造部長	松井清幸	都市整備部理事 (建築担当) 兼建築課長	佐々木信行
都市整備部長	小坂雅彦	都市整備部総括理事 (産業観光促進・新たなみさき公園担当)	吉田一誠

教育次長兼指導課長	松井文代	都市整備部理事 (新たなみさき公園担当) 兼産業観光促進課長 (観光促進担当)	新保太基
まちづくり戦略室理事 (秘書・政策推進担当) 兼町長公室(秘書担当)課長 兼企画政策推進担当(政策推進担当)課長	川島大樹	下水道事業理事	奥田敏幸
まちづくり戦略室理事 (人事担当)	廣田尚司	教育委員会事務局理事 (生涯学習担当) 兼生涯学習課長 兼青少年センター所長	岩田圭介

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長	松本啓子	議会事務局係長	池田雄哉
--------	------	---------	------

○会 期

令和8年3月4日から3月26日(23日)

○会議録署名議員

5番 竹原伸晃	6番 奥野学
---------	--------

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	令和8年度町制運営方針について
日程第 5	会派代表質問

(午前10時00分 開会)

○坂原正勝議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和8年第1回岬町議会定例会1日目を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は10名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下、関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○坂原正勝議長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

5番 竹原伸晃君、6番 奥野 学君、以上の2名の方をお願いします。

○坂原正勝議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、3月4日から3月26日までの23日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂原正勝議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、3月4日から3月26日までの23日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。

田代町長。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和8年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り心から御礼を申し上げます。

まず初めに、本定例会では、この後の諸般の報告において、奥野 学議員さんと出口 実議員さんが22年以上の在籍議員として、大阪府町村議長会より表彰される永年在職議会議員表彰が伝

達されます。奥野議員さん、出口議員さん、誠におめでとうございます。お二人の永年のご功績に敬意を表しますとともに、今後も岬町の地方自治並びに町議会の振興と発展に引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

さて、先月26日に厚生労働省が発表しました人口動態統計の速報値では、令和7年の出生数は統計を取り始めて以来、過去最少となり、10年連続で最少の出生数を更新しました。少子化は全国的に待ったなしの課題であり、政府においても、若い世代の所得を向上させ、子育て支援策を強化し、社会保障も充実させることなどの方針が示されている一方、当面、人口減少が続くことが予想されることから、人口減少に対応した社会経済の再構築も必要との議論が行われております。全国の自治体におきましても自治体間の競争が激化しており、本町としましても競争に取り残されることがないように、これまで実施してきた町独自の子育て支援策、移住・定住施策など、様々な施策を積極的に推進するとともに、それらの広報についても引き続き注力してまいります。

加えて、少子化対策につきましては、町単独の努力だけでは、難しい課題がたくさんあるということも認識しておりますので、大阪府町村長会や全国町村会などの機会を活用し、他の自治体の皆様と共にしっかりと連携し、質の高い住民サービスが持続的に提供できるよう取り組んでまいります。議員の皆様におかれましても、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）についてなど、補正予算については2件、令和8年度岬町一般会計予算についてなど、当初予算については8件、岬町過疎地域持続的発展計画の策定に係る事件・案件についてが1件、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてなど、条例の一部改正についてが4件、以上、議案15件でございます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○坂原正勝議長 以上で町長の挨拶が終わりました。

○坂原正勝議長 日程第3、諸般の報告を行います。

去る3月3日、大阪府町村議長会定期総会におきまして、奥野 学君、出口 実君の2名が大阪府町村議長会会長から第74回永年在職議会議員表彰を受けましたので、伝達式を行います。

奥野 学君、出口 実君の2名は演台前にお越しく下さい。

(表彰状伝達式)

○坂原正勝議長

表彰状

岬町議会 奥野 学 殿

あなたは議員22年以上にわたり、町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献されたその功績は誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

令和8年3月3日

大阪府町村議長会会長 坂原正勝

おめでとうございます。

(拍手)

○坂原正勝議長

表彰状

岬町議会 出口 実 殿

あなたは議員22年以上にわたり、町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献されたその貢献は誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

令和8年3月3日

大阪府町村議長会会長 坂原正勝

おめでとうございます。

(拍手)

○坂原正勝議長 続きまして、町長から感謝状の贈呈でございます。田代町長は演台前にお越しく
ださい。

(感謝状贈呈)

○田代町長

感謝状

岬町議会議員 奥野 学 様

あなたは多年にわたり、岬町議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました。その功績は誠に顕著で、ここに感謝の意を表します。

令和8年3月4日

大阪府泉南郡岬町町長 田代 堯

おめでとうございます。

(拍手)

感謝状

岬町議会議員 出口 実 様

あなたは多年にわたり、岬町議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました。その功績は誠に顕著で、ここに感謝の意を表します。

令和8年3月4日

大阪府泉南郡岬町町長 田代 堯

おめでとうございます。

(拍手)

○坂原正勝議長 感謝状の贈呈が終わりました。表彰状並びに感謝状を受けられました奥野 学君と出口 実君より謝辞を述べたいことですので、これを許可します。

初めに、奥野議員どうぞ。

○奥野 学議員 先ほど坂原議長から、大阪府町村議長会からの永年表彰並びに田代町長から感謝状を頂戴しまして、大変光栄に思います。これもひとえに先輩議員並びに同僚議員の皆様方のご指導、そして、田代町長並びに理事者の皆様方のご指導のおかげであると感謝いたしております。

今日ここに付けております議員バッジ、私が46歳のときに初めて当選させていただいたときにつけさせていただいており、6期23年目でございます。よく見るとですね、大変くすんできたなというバッジだと思います。今日帰ってしっかりそれをもう一度磨き直して、新たな光が輝くようにこれからも頑張ってまいりたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

○坂原正勝議長 続きまして、出口議員どうぞ。

○出口 実議員 皆様、改めましておはようございます。

本日は私たち兩名のために貴重な時間を頂戴し、このような表彰式を催していただき誠にありがとうございます。

今回表彰をいただきましたことをとても栄誉のあることと感動しております。私がこのように喜びを得ることができましたのは、よき支援者、有権者、関係者、行政の方々のご指導、ご鞭撻をいただいたこととございます。恵まれた環境のおかげでございます。心から感謝を申し上げます。

本年4月で23年の議員生活となります。石の上にも3年ということわざがございますが、石

の上に23年座り続けております。議会では最も古く、化石に近い存在になってきたように思います。残された議員生活を精いっぱい努力し、有権者、住民の方々の声を行政に届けてまいり所存でございます。皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

少し長くなりますが、私の初代後援会会長は、行政一のすばらしい尊敬できる大先輩であり、私の言動に対しては非常に厳しい方でした。後援会会長から議会に上がる心得として、4点の事柄を必ず守って日々行動してくださいとの約束事がありました。

1点目は、毎朝鏡の前に立ち、自分の足元を見詰め、おごることなく基本に戻って日々行動すること、2点目は、住民様から陳情があればどんな陳情でも断らず、すぐに行動に移すこと、3点目は、先ほど奥野議員が言いましたけども、議員バッジでございます。議員のバッジは私が獲得したものではございません。有権者、支持者、関係者から4年間、合計23年間お預かりしたバッジであることを日々頭に置いて行動をすること、4点目は、いろいろな方面からのいろいろな誘惑が出てまいります。口は災いの基と名言がありますが、言葉は事前によくかみ砕き発言すること、自分の口に入れるものは、たとえコーヒー1杯でも必ず自分のお金を出すこと。お金を出してもらおうと相手に借りができ、自分の考え、言動に支障が出、相手の思うつぼになりますよということを教えていただきました。

初代後援会会長は、議会議員、行政職員の失職する現状を何度となく目の当たりにしております。だから、そういうふうな約束事を必ず守っていただきたいというのが教えでございます。

長くなりましたが、今回の表彰状は私が表彰されたのではなく、23年間、陰ひなたなく支えていただいた、支援していただいた有権者、支援者、関係者の方々が表彰された表彰状であり、私が代表として事をさせていただきました。

皆様、本当にありがとうございました。

(拍手)

○坂原正勝議長 表彰されました奥野議員、出口議員におかれましては、多年にわたる議員活動、本当にお疲れさまでございました。今後もよりよい岬町のために尽力くださいますようお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

○坂原正勝議長 日程第4、令和8年度町政運営方針について、町長から説明を求めます。

田代町長。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和8年第1回岬町議会定例会に当たり、令和8年度の町政運営方針を述べさせていただきます。少し時間が長くなりますけれども、ご容赦願いたいと思います。

なお、この説明については時間短縮のため、新規拡充事業を中心として簡略化した説明とさせていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、我が国の経済はデフレ・コストカット型経済から成長型経済に移行できるかの分岐点にあると言われております。また、足元の景気においては緩やかな回復局面にあるものの、物価高の中で個人消費等の力強さは不十分であり、地方の中小企業まで景気回復の実感は広がっていないとの見解もございます。

こうした中、潜在成長率を引き上げ、強い経済を実現するため、国では生活の安全保障・物価高への対応等を柱とする一般会計の歳出規模として、約17.7兆円の強い経済を実現する総合経済対策が昨年11月に策定されました。

また、先日の高市内閣総理大臣の施政方針演説においては、責任ある積極財政を本丸として掲げ、このような方針を国の当初予算に反映させていくという説明がございました。本町においても、こうした経済状況や国の動向を踏まえた対応が必要と考えております。

こうした中で編成いたしました令和8年度予算案について、一般会計の予算総額としましては86億500万円を計上いたしております。対前年度比1億5,500万円の減少、率にして1.8%の減少となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして約48億5,200万円、対前年度比約3,900万円の増加、率にして0.8%の増加となっております。

また、下水道事業会計につきましては、約8億2,100万円を計上いたしております。対前年度比約100万円の増加、率にして0.1%の増加となっております。

私自身、皆様の温かいご支援のおかげで町長就任17年目を迎えております。令和8年度においては、物価高騰から町民の暮らしを守り、子どもたちの未来を育み、多様な住民の皆様の豊かな暮らしを支える、これらの施策に重点的に取り組んでまいります。そして、このような住民の皆さんの生活の質を高めるためのまちづくりを将来にわたって持続的に行うための基盤づくりにも全力を傾注してまいります。

これまで住民の皆様のご協力を賜り、行財政改革を行い、新たな歳入の確保に努めるなど、財政の健全化に取り組んでまいりました。本町の財政状況は好転の兆しが見られるものの、依然と

して人口減少等の影響を受け、厳しい状況にある中で、第4次集中改革プランに基づき、持続可能で安定した財政基盤の構築を目指して、引き続き、行財政改革に努めてまいります。

一方、そのような中におきましても、物価高に苦しむ住民の皆さんを少しでも支援するための物価高騰対策につきましては、できる限り住民の皆様の生活に寄り添った手厚い支援ができるよう取り組んでまいります。

令和7年度一般会計（第10次）補正として、2月の臨時会にてご承認いただいた物価高騰対策では、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者を引き続き支援するため、全町民を対象に、1人当たり5,000円の給付を行うことが決定いたしました。

さらに、19歳から64歳の現役世代並びに65歳以上の高齢者には、それぞれ5,000円の加算給付を行います。

また、長期化する物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯に対しましては、高校生年代までの子ども1人当たり2万円を給付いたします。

これらに加え、令和8年度におきましては、水道料金助成事業として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金のうち基本料金を6か月間全額免除を行います。

このように本町では、令和7年度一般会計（第10次）補正予算と令和8年度当初予算を一体的に編成することで、他の市町村と比べても手厚い支援策の実現に努めてまいります。また、このような現下の課題への対応に加え、令和8年度は、町の将来を担う子どもたちの子育て環境、教育環境のさらなる充実に向け、特に重点的に取り組んでまいります。

主な内容としましては、妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談・支援を行う機能を有するこども家庭センターを令和8年度中に設置することで、切れ目のない包括的で継続的な支援を実施いたします。

産後ケア事業としまして、医療機関で提供しているサービスに加え医療機関に出向けない方への支援を充実するため、自宅において、助産師などの専門職がサービスを提供するアウトリーチ型の産後ケア事業を開始いたします。

乳幼児健康診査の充実としましては、令和8年度より新たに5歳児健康診査を開始することで就学前の子どもたちの成長と発達を見守り、明るく、楽しく、元気よく学校に通えるよう支援を行ってまいります。

さらに、令和8年4月からは、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の乳幼児を対象に、月10時間までの範囲内で、就労要件などを問わず利用できる「こども誰でも通園制度」を実施いたします。

旧緑ヶ丘保育所に所在する現在の子育て支援センターにつきましては老朽化が著しく、修繕費用などの維持コストが高いことが課題となっておりました。そのため、令和8年3月をもって閉園する教円幼稚園の施設を町が譲り受け、子育て支援センターを移転することで、子育て支援環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

また保育所、学童保育施設、保健センターの老朽化した照明設備をLED化し更新することで、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

医療体制の充実につきましては、小児科医の減少により泉州地域の小児救急医療体制が危機的な状況にあることから、令和8年度より大阪府小児初期救急医療支援事業補助金により、小児救急への支援を強化いたします。

感染症対策につきましては、乳幼児、高齢者への予防接種に加えて妊婦への予防接種を開始するとともに、予防接種の安全性や有効性に関する情報発信に引き続き努めてまいります。

教育環境としましては、これまで実施してきたGIGAスクール構想の推進により、児童1人1人の学習用端末を活用した授業が定着する中、子どもたちからの意見を反映し、教科書やノートと学習用端末を同時に使用できるように、天板のサイズが大きい学習机へ更新をすることで学習環境の向上を図ってまいります。

また、小中学校に通うことが困難な不登校児童生徒に対しましては、令和8年度より町立教育支援センターを設置することで、学校外における多様な学びの場を提供してまいります。

あわせて、フリースクール等の利用についても引き続き支援を行うことで、保護者の負担軽減を図ってまいります。これらの取組を通じて、不登校児童生徒の1人1人に寄り添った支援を行い、教育を受ける機会の確保と学力を保障することで、将来の社会的自立につなげてまいります。

次に、このような子どもたちの未来を育むための施策に加えて、年齢や障害の有無にかかわらず、多様な住民の皆様の豊かな暮らしを支えるためのまちづくり施策にも取り組んでまいります。

これまで実施してまいりました高齢者補聴器購入費助成につきましては、令和8年度は、所得要件を緩和することで難聴による閉じ籠もり予防などの高齢者への自立支援や重度化防止を目的とした聞こえのサポート事業を拡充いたします。障害のある方の相談体制としましては、令和8年度から（仮称）基幹相談支援センターを設置し、多種多様な障がい特性や生活ニーズに対応した相談体制の充実に努めてまいります。

健康増進に関する取組では、一部自己負担をいただいていた各種がん検診において、令和8年度からは各種がん検診の完全無料化を実施し、町民が経済的な負担を気にせず受診できる環境づくりを通じて、がんの早期発見と予防を促進いたします。あわせて、日曜日の検診や個別

肺がん検診も実施することで、町民にとって受けやすい検診体制づくりを進めるとともに、医療用ウイッグ等の費用助成など、がん患者への支援も引き続き行ってまいります。

次に、このような住民の皆様へ寄り添ったまちづくりを未来へ向かって持続的に行うためには、安定的な町政運営が必要でございます。そのためには企業活動や人の流れを呼び込み、地域経済をさらに活発化させることが重要であると考えております。企業誘致につきましては、令和8年度においても引き続き関西電力、大阪府と連携し、多奈川第二発電所跡地への企業誘致の取組を進めることで、企業活動と雇用の促進による地域の活性化に取り組んでまいります。

また、地域活性化の拠点として全国的にも高い評価をいただいております道の駅みさき夢灯台につきましては、多くの来場者で混雑している売場の増築に向け整備を進めることで観光消費の増大による生産者、地域事業者の所得向上に努めるとともに、観光情報の発信や貴重な歴史文化資源を生かしたにぎわいの創出につながるよう努めてまいります。

町の最重要課題の一つであるみさき公園につきましては、令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、本町はみさき公園を都市公園として存続させる方針の下、事業者の選定を行い、令和4年9月に事業契約を締結し、住民の皆様には大きな期待を寄せていただいております。しかしながら、事業契約の締結以降、事業者が示した公園計画に基づく事業の具体的な進捗が3年以上にわたり見られないことなどから、本年2月1日をもって事業契約を解除することといたしました。住民の皆様並びに関係者の皆様のご期待に沿わない状況となり、このような結果を招いたことに対し、誠に申し訳なく思っております。

今後につきましては、事業契約の解除に伴う必要な手続等を速やかに行い、引き続き、みさき公園を本町のにぎわいの中核拠点として、住民の皆様をはじめ全ての利用者の皆様に親しまれる公園として再生できるよう取組を進めてまいります。

このような企業活動や人の流れを呼び込むまちづくり施策に合わせて、いつ起こるか予測できない災害に対し、できる限りの準備を行う必要がございます。

令和8年度においては、住民の皆様へ、自分の命は自分で守るという基本的な防災の考えが定着するきっかけとなるよう、非常持ち出し袋を全戸配付いたします。

防災体制の強化としましては、災害が発生した際に、迅速かつ効果的な災害対応が行えるよう防災行政無線設備の更新を行うとともに、他の自治体や民間事業者との協力体制の構築に努めてまいります。

また、地震発生時における住民の皆様の安全を確保するため、本町における住宅や建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、岬町耐震改修促進計画を改訂いたします。

さらに、大規模災害発生時はライフラインが停止するなど、普段どおりの生活ができなくなる場合が想定されることから、岬町備蓄計画を改訂するとともに、この計画に基づき備蓄品の拡充を図ってまいります。

このように、令和8年度では物価高騰から町民の暮らしを守り、子どもたちの未来を育み、そして多様な住民の皆様の豊かな暮らしを支え、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うための基盤づくりに重点的に取り組むとともに、第5次総合計画に掲げる各施策の推進にも努めてまいります。

それでは、これまでご説明したこと以外の令和8年度当初予算案における主な施策の概要については、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿ってご説明いたします。

なお、会計別詳細な増減額及び増減理由などについては、後日、本会議において副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちでございます。

妊婦のための支援給付事業としまして、支援給付金の支給及び妊婦等包括相談支援事業を継続し、全ての妊産婦の安心安全で健やかな妊娠・出産・産後を支援いたします。

保育料につきましては、令和8年度につきましても、0歳から2歳児の第1子課税世帯の保育料について利用者負担額を半額とし、平成30年度より実施している第2子無償化と併せて、引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、町立保育施設及び簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食費の無償化や町住民の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減を目的とした助成を継続してまいります。

認知症施策としましては、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の考え方にに基づき、認知症の人や家族の視点を重視しながら、支援体制や地域づくりを推進いたします。また、認知症の方の徘徊時の早期発見や保護時における対応を地域で経験する機会として、岬町まち歩き見守り声かけ訓練を継続してまいります。

介護予防事業、生きがいつくりとしましては、町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう、地域での自主活動の側面支援を推進いたします。

さらに、生活支援コーディネーター事業を継続するとともに、住民主体の有償ボランティアによる外出サポートなどの介護予防日常生活支援総合事業の担い手の養成や必要な支援、サービスの開発や関係者のネットワークづくりを推進してまいります。

障がい者施策としましては、令和8年度は第5次障害者基本計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の作成年度であり、令和7年度までの各計画の進捗状況などを基に策定を進め

てまいります。

次に、あらゆる世代の人が豊かな心を育むまちでございます。

小中学校給食費の無償化につきましては、令和8年度についても、町立小中学校の給食費の無償化並びに町外の小中学校等に在籍する児童生徒に対する給食費相当額の補助金の交付を引き続き実施することで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいります。

通学支援事業につきましては、遠距離通学の児童生徒の保護者に対し、引き続き通学費の支援を行ってまいります。

学力向上事業としましては、思考力、判断力、表現力の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施いたします。

体力向上推進事業につきましては、運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、大阪体育大学と連携し、子どもの体力サポートを引き続き実施いたします。

教育相談事業としましては、小中学校及び幼稚園に引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールドクターを配置いたします。

さらに、いじめ、不登校など学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士との相談体制を継続し、法的な側面から事案への的確な対応や未然防止に引き続き努めてまいります。

文化・芸術育成事業につきましては、障がい者理解教育の推進と多様性を尊重する心の育成を図るために取り組んでいる車椅子ダンスについて、令和8年度は学校における文化芸術鑑賞、体験推進事業を学校・地域社会連携型公演として実施することで、学校間や地域と連携し、子どもたちが本格的な文化・芸術を鑑賞、体験する機会を提供してまいります。

あわせて、小学校にアーティストを派遣して、子どもたちと直接触れ合う学校アートプログラムを引き続き実施し、創造性を育み、心豊かに成長できる教育環境の充実を図ってまいります。

次に、新たな活力と魅力があふれるまちでございます。

観光振興としましては、岬町観光協会をはじめ産学官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げを推進するとともに、大阪関西万博後のインバウンドの誘致の機運を踏まえ、本町の魅力を広く発信してまいります。

岬町海釣り公園ととパーク小島につきましては、道の駅施設の照明のLED化に取り組み、環境負荷の低減に努めてまいります。

農林業施策につきましては、就農希望者や新規就農者を支援し、人材の定着を促進するとともに、「みさき農とみどりの活性化構想」及び「みさき農業公園基本計画」に基づき、（仮称）

みさき農業公園の整備に向けて取組を大阪府と連携して進めてまいります。

また、岬町林業活性化地区推進協議会などの関係機関との連携を図り、森林環境譲与税を活用し、木材利用の促進や人工林の間伐、危険木の伐採などの取組を進めてまいります。

さらに、イノシシ等の有害鳥獣から農作物の被害防止対策をより充実させるため、令和8年度は国からの重点支援地方交付金を活用し、従来からの補助に上乗せして交付することで、被害防止対策の実施主体である有害鳥獣対策協議会への支援を強化いたします。

漁業振興につきましては、大阪府をはじめとする関係機関と連携し、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について、引き続き支援いたします。

また、大阪では初めての開催となる「第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭（なにわ）の海おおさか大会～」に向け、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や環境の保全等の取組を進め、水産業の振興と発展を図ってまいります。

次に、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちでございます。

地域防災の推進につきましては、岬町地域防災計画に基づき、住民の皆様の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災関係機関に加え、地域住民が自ら行う自治区・自主防災組織などによる防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

グリーントランスフォーメーションの推進につきましては、引き続き、環境性能に特に優れた電気自動車、燃料電池自動車を導入した方に対し、費用の一部を補助することで脱炭素化を推進し、安全安心で持続可能なまちづくりに努めてまいります。

交通安全の推進としましては、自転車用ヘルメットを購入する方に対し、購入費用の一部を引き続き補助することでヘルメットの着用を促進し、交通安全の推進に努めてまいります。

また、運転免許証を自主返納した高齢者に対しては、町内を運行するコミュニティバス乗車回数券を引き続き配布することで、安全安心なまちづくりに努めてまいります。

飼い主のいない猫不妊・去勢手術費用補助制度につきましては、補助要件を緩和するとともに、補助上限額を増額することで、引き続き動物福祉と公衆衛生の向上に努めてまいります。

野生獣被害の抑止としましては、良好な生活環境を維持するため、野生獣の侵入を抑制するための飼料の購入費に対し補助を行い、住民への被害防止に努めてまいります。

有価物集団回収促進につきましては、ごみの減量化・再資源化及び資源の有効利用を促進し、自主的に有価物の集団回収を行う地域の住民団体に対し、報奨金を引き続き交付することで、ごみの減量化に努めてまいります。

次に、安全で快適な住み心地のいいまちでございます。

第二阪和国道の整備につきましては、平常時、災害時を問わず、地域の安全安心を確保するため、早期の複線化を継続して要望してまいります。

道路施策としましては、町道西畑線の狭隘箇所である池谷から佐瀬川の集落空間について、道路拡幅整備を進めてまいります。

また、町道宮下連絡線について、狭隘箇所の通行支障の解消と津波発生時の高台への避難路として道路拡幅整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、深日地区において、公共下水道事業を引き続き推進いたします。

町営住宅につきましては、居住性・安全性などを長期間にわたって維持するため、岬町営住宅長寿命化計画に基づき改修工事を引き続き実施いたします。

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業につきましては、岬町住宅マスタープランに基づき、ひとり親世帯の低所得者世帯に対する家賃の補助事業を引き続き実施いたします。

土砂災害防止施策につきましては、人命を守るべく、大阪府による土砂災害防止工事と併せて、崖地の崩壊等による自然災害の恐れの高い土地にある住宅の移転・除去を促進するため、移転・除去補助事業を引き続き実施してまいります。

管理不十分な空き家等の解消につきましては、岬町空き家等対策計画の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空き家等の改善指導を行うとともに、引き続き空き家等の除却補助事業を実施し、利活用についても検討してまいります。

最後に、全ての人が輝くまちづくりを進めるまちでございます。

地方創生の取組につきましては、まちのPR番組の制作を継続することで、より多くの方に岬町を認知いただけるよう努めてまいります。

そして、岬町に関心がある方に対する定住促進施策としましては、住宅取得に対する支援措置を引き続き実施するとともに、町内の空き家を活用したお試し居住を継続することで、実際にまちの様子を知り、暮らしを体験してもらう機会の提供に努めてまいります。

また、結婚祝い金支給事業、出産祝い金事業、奨学金返還支援事業などの町単独事業についても引き続き実施し、既にご説明させていただいた子育て教育環境のさらなる充実に向けた取組を併せまして、ライフサイクルに応じた必要な支援を引き続き実施してまいります。

また、創業者や農業・漁業に新規就労される方、地域資源を活かした特産品開発に取り組む事業者等については、商工会、地域金融機関とともに連携し、引き続き支援してまいります。

そして、このような地方創生の取組をさらに加速させるため、国の特別交付税を活用した地域おこし協力隊事業をさらに強化し、空き家の利活用、移住・定住支援、関係人口の創出に取り組

むとともに、地域活性化起業人制度も引き続き活用し、専門知識を活かしたふるさと納税の給付額増加に向けた取組を継続してまいります。

広報につきましては、広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、広報活動の充実強化を図ってまいります。

デジタル化の推進といたしましては、岬町DX基本計画の基本理念である「みんなでつくる恵み豊かな温もりのデジタル社会」の実現を図るため、令和8年度では、地方税統一QRコードであるeL-QRを活用して、いつでもどこでも納付いただけるよう利便性を高めるとともに、収納事業の効率化を図ってまいります。

また、窓口電話対応等の品質向上及び業務の効率化を図るため、役場本庁舎に電話自動録音システムを導入いたします。

人権施策につきましては、全ての人の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた人権啓発や人権教育、人権相談事業、男女共同参画事業の積極的な推進を行ってまいります。

以上が、令和8年度の町政運営方針の基本施策の概要でございます。これらの事業の推進に当たっては、住民の皆様や産学官の様々な関係者の皆様との協働のまちづくりを進めることで、岬町に生まれてよかった、岬町に住んでよかった、これからも住み続けたいと、まちへの誇りと愛着を感じていただけるよう、温かみのある町政に努めてまいりますので、議会並びに住民の皆様の引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和8年度の町政運営方針とさせていただきます。

長時間ご静聴賜りましたことを誠にありがとうございました。

○坂原正勝議長 町長の説明が終わりました。

○坂原正勝議長 これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○坂原正勝議長 質疑なしと認めます。

質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

○坂原正勝議長 日程第5、会派代表質問を行います。

なお、登壇者については、発言が聞き取りにくいとの意見があるため、マスクを外した上で、発言することといたしますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、質問を許可します。

初めに、自民岬、道工晴久君。

○道工晴久議員 令和8年岬町議会第1回定例会におきまして、会派を代表させていただきます。

自民岬の道工晴久でございます。よろしくお願ひをいたします。

その前に、まず、先ほど奥野議員、出口議員には永年表彰おめでとうございました。頑張っ
てよろしくお願ひ申し上げます。

田代町長は4期16年の岬町の振興のために努力され、昨年5期目がスタートいたしました。
私の愛する岬町も70周年という歴史の深い中でこれからますます発展させていくために、田代
町長が先頭に立って頑張っ
ていただいていることにまず感謝を申し上げたいと思います。

しかし、まだまだ住民の思いを満足するにはできていないと感じております。そこで、先ほど
町長が皆さん方に伝えていただきました令和8年度の町政運営方針をお聞ひいたしまして、住民
の思いを形に変えていくためにこれから質問をさせていただきます。

その中で、まちづくりの目標を6つ挙げておられます。

一つ目の1番目に、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちでこども家庭センターの設置を挙
げていただいておりますが、全ての妊産婦、子ども世帯ですね、また、子どもへの一体的に相
談・支援を行う機能となっておられますが、中身についてももう少し具体的に説明をお願ひいたし
たいと思います。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年4月1日施行の改正児童福祉法により、市町村は、全ての妊産婦、子育て世帯、子ど
もへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関こども家庭センターの設置に努めることとされた
ところでございます。

岬町は、これまでも妊娠届出、妊産婦健診、新生児訪問、乳幼児家庭全戸訪問、乳幼児健診な
どの業務を行い、母子の健康増進を図るといった母子保健機能を担う保健センターと子ども及び
妊産婦の福祉に関する必要な実情把握、情報提供、相談など、子ども家庭支援に係る業務など
といった児童福祉機能を担う子育て支援センターが連携を図りながら個別に支援を行ってきまし
た

が、母子保健機能と児童福祉機能を組織として一体的に運営することで連携・協働を深め、児童虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた切れ目のない包括的で継続的な支援など相談支援体制の強化が図られることから、こども家庭センターの設置に向けて取り組んでまいります。

なお、組織改編及び体制整備につきましては、令和9年1月の開設に向けて今後検討していく予定としております。こども家庭センターを設置しますと、例えば、相談窓口が一つになることで、住民の方がどこに相談すればよいかと迷うことなく、速やかに支援につながるものと思っております。

○坂原正勝議長 道工議員。

○道工晴久議員 相談支援の体制の強化が図られるということで、本当に喜ばしいことだと思います。これからいろいろな面で窓口も広がります。組織の充実も人的なことも当然考えていかなければいけないと思いますし、いろんなことを強化していくということは、組織改編とか体制整備を進める上で一番大事なことでございますので、いろいろ今聞かせていただきましたが、連携・協働を深めて児童虐待への予防的な対応、そういうことも含めてですね、本当に大変な仕事だと思います。ぜひともこの辺をしっかりと捉えていただきまして進めていただきますようお願いをしておきたいと思っております。また、動き出しましたらいろいろとご質問もさせていただきたいと思っております。

次に、こども誰でも通園制度の実施とありますけれども、本年4月から保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児を対象に、月10時間までの範囲内で、就労の要件等を問わないで保育所が利用できるというこども誰でも通園制度を実施するとありますけれども、これにつきましてももう少し中身を詳しく教えていただきたいと思っております。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えします。

こども誰でも通園制度は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て世帯に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育保育制度に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度でございます。

令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな制度として全国の自治体において実施されます。

全国的には保育所等の就学前施設の空き教室や、定員に対し余裕のあるクラスにおいて保育所

等を利用している他の児童と一緒に保育を行う施設もありますが、本町におきましては、保育士の確保、待機児童等を鑑み、子育て支援センターにおいてこども誰でも通園制度を実施いたします。

現状、保育を利用しようとする子どもについては、保護者の就労など保育を必要とする要件がありますが、こども誰でも通園制度については、保護者の就労要件や保護者の都合にかかわらず、月一定時間までを通園できる制度となっており、その月一定の時間を10時間までとし、1時間からサービスを利用できることとしております。

また、国においては、そのサービスの利用に係る利用料としまして、1時間当たり300円を標準と定められておりますが、本町におきましては、既に子育て支援センターで実施しています一時預かり事業との整合性を図る観点から、1時間当たり250円とさせていただき予定です。

利用に当たっては、国のこども誰でも通園制度総合支援システムから申請をスマートフォンなどを用いてインターネット環境で申請を行い、乳児等支援支給認定を行った後、受入施設である子育て支援センターにおいて事前面談を行い、希望する日時の手配を経てご利用いただく予定としております。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ありがとうございます。

本当に子どもを持っておられる保護者の方々は喜ぶ制度だと思います。以前からも、子どもの問題については一般質問をさせていただいておりましたけれども、子育て支援というのはですね、やっぱり一番保護者の方々も望んでおられる。結婚して間なしに子どもができ、そうして子育てをどんどんやっていかなきゃいけない、そういったことをもっともっと岬町としてもしっかりとした制度をつくって支援する。

私は以前にも一般質問で申し上げましたが、ちょくちょくお母さん方と話し合いをする機会もございます。そんなときにいつも言われるのは、やっぱり子どもを育てるのに費用がかかる。まして2人目、3人目となると本当に大変です。こういう話がよく出てまいります。私は以前に、子どもが生まれたら、せめて10歳になるぐらいまで10年間、年に10万円ぐらいの子育て支援を考えてほしいということも申入れをさせていただきましたが、こういったこともこの制度の中でお考えいただけるのかどうか、子どもを預かるだけの話なのか、その辺につきましてもお聞かせいただきたいと思っております。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えいたします。

子育て世帯の経済的負担の軽減につきましては、国の制度では、妊婦のための支援給付金といたしまして、妊娠届け時に5万円、出産されたお子様などお一人につき5万円の給付があり、3歳から5歳児までの幼児教育保育の無償化、また児童手当の拡充がされております。

また、町独自による経済的負担の軽減につきましては、子ども医療費助成の対象年齢引き上げによる拡充、0歳から2歳児の保育料の第2子全額免除に加え、課税世帯第1子の半額軽減、保育所・私立幼稚園・小中学校の給食費無償化及び出産祝い金としまして、第1子、第2子は10万円、第3子以降は20万円を支給してきました。

この出産祝い金などに加え、議員ご提案の10年間毎年10万円の子育て支援につきましては、本町の厳しい財政状況では難しいと考えますが、これまで実施してきました子育て世帯への経済的支援については、令和8年度以降においても継続して実施していきたいと考えております。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 費用がかかるということは十分認識しています。しかし、今まで岬町は年間何人子どもが生まれるのかなと聞いたときには約60人、最近では40人ぐらいしか子どもが生まれてない。費用的にもそんなにかからないと思いますので、ぜひともこういうことについてもやってほしい。

過日の新聞を見ていると、出生率で伸びているのは東京都と石川県、若い世代の方々が岬町で手厚い支援を受けて、子どもを産み、育てることができる施策を早急にもっと中身を検討していただいて、ぜひお考えになってほしいと思いますが、この件につきまして、町長のお考えはいかがでございますか。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 道工議員の質問にお答えさせていただきます。

子どもを産み育てるということは大変重要な問題かな、そのように思っております。先ほど担当部長の方から説明させていただきました現在までの子育て支援事業としては、岬町としてはかなり財政の厳しい中でも、できるだけ子育てを中心に、また高齢者対策も含めて頑張っておるように私は感じておるわけですが、今おっしゃっている、せめて10年間10万円の子育て支援をしたらどうかということなんですが、これだけであれば今の財政状況でいくとやれないことはないんですけども、多岐にわたった事業がありますので、その辺の整合性も取っていきながらですね、今後、議員がおっしゃるように、何らかの形で子育てに対する支援措置を検討するべきときが来ているのかなと、このように思っておりますので、今後、関係者も含めて十分検討してまいりますけども、10年間という一つのそういった制度を設けるのは、今まだこの場で即答は

しかねるのかなと思っていますので、将来にわたって、今、議員がおっしゃるような最重要課題として今後検討してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 町長のほうから少し前向きなご意見を聞かせていただきました。本当にね、若い世代のお母さん方の声ももっと私は聞いてほしいなと思います。本当に岬町は評価が高いんです。移住されている方とちょくちょくお会いしますけれど、本当に岬町は良いまちだと。これからもう岬町で住み続けたい、こういう声をよく聞きます。その中で若い世代の方が岬町に来ていただける、そういう環境整備をしっかりとやっぱりお考えいただいて、町長を先頭に、ひとつ担当課も頑張ってくださいますようお願いをしておきたいと思います。

それでは次に、2番目に、あらゆる世代の人が豊かな心を育むまちということで、公民館・図書館図書室等の整備事業を挙げられておりますけれども、基本計画を策定するための検討を開始するとありますけれども、なかなか進んでおるような姿が見えません。私はここでご提案申し上げたいのは、岬中学校のいわゆるラーニングセンターといえますか、図書室と武道室を訪ねたときに、我々も関わらせていただきました。そのときは昼間でも夜でも子どもが使っていないときに図書室も使える、武道室で1階の部分も使えるようにやっていきたいということで、非常階段的にはなっておりますけれども、外から入れるようにということで設計をし、この事業を進めたという経過を私も認識しておりますけれども、なかなか図書館を建てるというのも、予算的なこと、場所の問題等があると思いますし、当面、住民の方々が図書に親しむ、本を手軽に見に行ける、そういう環境づくりのためにこのラーニングセンターを日中や夜間でも使えるようにできないのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 議員のご質問にお答えします。

岬中学校のラーニングセンターは、学校図書館として、生徒の授業や自主学習の場として日常的に活用しており、調べ学習や読書活動など、教育活動の充実に重要な役割を果たしております。

建設当時、夜間などにおける地域利用も視野に入れた活用について検討された経過があったと聞いておりますが、その後の検討において、生徒の安全確保や図書の貸出し、管理体制、さらには利用時における施設管理などの課題があることから、外部から直接出入りすることを前提とした運用とはなっておらず、校舎内から利用する学校図書館として位置づけられております。

なお、非常階段を通じて外部から物理的に出入りすることは可能ではありますが、トイレにつきましては、校舎内の設備を利用する必要があるなど、外部利用を前提とした施設構造とはなっ

いない状況でございます。しかしながら、これまでも、民生委員、児童委員、協議会の会議の場として提供するなど、目的や時間帯を限定した形での地域活用にも取り組んでいるところでございます。

一方で、学校図書館を広く地域の皆様に開放するためには、不審者対策など、生徒の安全確保を前提とした出入り管理や図書の管理体制の整備、利用ルールの明確化など、整理すべき課題がございます。これらの課題を踏まえながら、地域にとっても学校にとっても負担の少ない形で段階的に地域との連携や開放の在り方を調査研究してまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、教育次長がおっしゃっているように、協議上の問題、これは当然あると思います。しかし、いつになったら図書館ができるんやという大きな課題を考えたときに、私は中学校の図書室を利用するのが一番手っ取り早いんじゃないかなという思いをしています。

開館当時はいろんな団体から一般向けの図書の寄贈もさせていただきました。そういうことも覚えておりますけれども、ひとつ誰でもが図書室や武道室を利用できる施設と現実になっておるんですから、ひとつ活用できるように早急に対応をご検討いただけるように、これは強く要望しておきたいと思います。

次、3番目に新たな活力と魅力があふれるまちとありますけれども、岬町にとって観光振興は最も力を入れていかなければならないと思いますけれども、過日、設立した南大阪創生組長会議がありますけれども、南部22自治体で連携して進めることは本当に大切であると思います。しかし、各市町で独自に観光振興を図っていかなければ連携できるものではないと考えます。特に岬町は、道の駅みさきは地域振興に大きく貢献してくれておりますが、土曜・日曜日なんか行きますと車が交差点まではみ出て、入れないからUターンして帰る車が数多くあります。そして、物品を買おうと思って中に入りましても、カート同士がすれ違わないことができないほど物品の売場も狭く、これは以前から私も国に交渉して、売場の拡張はできないのかということもお願いをしておりましたが、売場の増築に向けて整備を進めるとなっておりますので、この辺、どの場所をどういうふうにお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○坂原正勝議長 都市整備部理事、新保太基君。

○新保都市整備部理事 道工議員のご質問にお答えします。

道の駅みさきには毎年100万人を超える方々にご来場いただき、本町におけるにぎわいの拠点としての機能を有する施設となっております。このにぎわいの結果、野菜や魚などの売場スペースが手狭となっており、道の駅みさきにお越しいただいた利用者の皆様の利便性の向上にお応

えしていく必要があると考えております。

増加する来場者への対応といたしまして、本町の粘り強い要望により、国においては令和4年度に駐車場拡張工事が行われ、新たに普通車20台、二輪車10台分の駐車場の受入環境整備がなされ、アクセス面での課題の解消に取り組みましたが、毎年開催するタウンミーティング等において、買物カートが行き来できるようにしてほしい等のご要望などをいただいております。こうした利用者のニーズにお応えする必要性が高まっていると考えております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度当初予算において、国の情報提供施設側の町有地のスペースを活用して、縦約16.2メートル、横3.2メートル、約50平方メートルと、限られた面積ではありますが、増築工事の設計業務に必要な予算を計上したところでございます。今後は、こうした増築工事により、少しでも利用者の皆様の利便性の向上を図りたいと考えております。

また、改善できることから取組を実施し、道の駅みさきを町のにぎわいの拠点としての価値を向上させ、より魅力的な施設であることを目指してまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 多分、海側には出さないとと思いますが、いわゆるトイレ側といいますか、情報センターの空間を利用するんであろうと思うんですけど、そこは一番適していると思います。私は大概毎日行くんです。状況を見させていただいていますが、車のナンバーを見るといろんなところから来ています。今100万人を超えるということでおっしゃっていただいておりますが、本当に10億円以上の売上げをする道の駅はよそにはないです。この道の駅をひとつ多くの方が買物のしやすい施設としてしっかりと町としても守ってあげる、この気持ちを忘れることなく、営業のしやすいようなそういう条件整備をぜひとも頑張って早急に行ってやっていただけるようお願いをしておきたいと思います。

続いて、農林業政策についてお聞きをしたいと思います。

私、以前よりも何回もこの件につきましては一般質問させていただいております。岬町は、林業・農業・漁業、この1次産業本当に大事な町でありますから、その中で、森林環境譲与税を活用して、木材利用の促進や人工林の間伐、危険木の伐採などを挙げていただいておりますけれども、その取組について、もう少し具体的な内容をお教えいただきたいと思います。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

道工議員には以前から第1次産業の振興についてご質問を多くいただいていることは承知しております。今回は令和8年度の町政運営方針における農林業政策のうち、森林環境譲与税を活用

した主な取組についてももう少し具体的な内容をというご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

初めに、令和8年度取組内容のご説明の前に、本町が昨年度までに実施いたしました事業についてご説明をさせていただきます。

本町は、これまで令和2年度より令和7年度までに森林環境譲与税を活用して、森林整備方針の作成、近畿自然歩道の危険木の伐採、多奈川東畑地区における植林された森林の間伐、森林区分調査及び森林整備実施方針の作成、林道の改修工事、また長松海岸の枯れ松伐採工事や松の植樹など、森林整備に係る事業を実施してきたところとなっております。

また、木材利用を促進するための視点からは、観光案内看板の整備、道の駅みさきに隣接する稲荷池周辺の休憩設備の設置、町道岬海岸番川線車両防護柵の補修、木材コースターの作成なども実施してきたところとなっております。

それでは、ご質問いただきました令和8年度町政運営方針の農林業政策でお示しいたしております森林環境譲与税を活用した木材利用の促進や人工林の間伐、危険木の伐採などの具体的な取組の内容についてご説明をさせていただきます。

令和8年度の具体的な取組につきましては、まず森林整備に係る事業といたしまして、多奈川東畑地区における森林整備調査業務及び植林された森林の間伐工事、これは昨年度に実施したものと違う箇所での工事となります。

また、昨年に植樹した長松自然海岸の松の維持管理、これらを予定しているところでございます。

また、木材利用の促進に係る事業といたしまして、昨年に引き続き、木材を利用した町道岬海岸番川線車両防護柵補修工事を継続して行います。

町の魅力をPRするための木材コースターの作成も継続します。

さらに令和8年度の新たな取組といたしまして、木材利用の促進並びに子どもたちの森林に対する理解の醸成を図るために、小学校の児童の学習機の更新を予定しているところとなっております。

次に、ご質問の趣旨でもあります本町の森林環境譲与税の活用の考え方についてご説明をいたします。

森林環境譲与税の活用目的は、これまで十分に行われなかった山村地域の森林の整備を進展することができること、都市部では山村地域で生産された木材を利用することや山村地域との交流を通じた森林整備に取り組むこと、都市住民の森林整備に対する理解の醸成や山村の振興につな

がることが期待されております。こうした国が示しているガイドラインに従いまして、本町の実情に応じた目的を達成するため、人工林の間伐、危険木の伐採、木材利用の促進など、優先順位の高いものから森林整備の促進に係る事業を実施してきたところをごさしまして、今後におきましても、同様の考え方を基に、森林環境譲与税を活用した取組を推進してまいりたいと考えておるところとなっております。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ひとついろいろとそういう工夫して頑張ってやっていただきたい。岬番川線も海岸の柵も大変潰れてます。その辺の対応も早急を取っていただけるようお願いをしておきたいと思えます。

次に、芸能振興についてお伺いをいたします。

以前にも一般質問させていただきましたが、令和8年11月14日、15日の2日間、大阪で初めて開催する第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」に向けてとあります。豊かな水産資源の保護や環境の保全等、取組を進め、水産業の振興と発展を図ると計画されておりますけれども、今までの他市町でやっているのを見ていると、多分、稚魚の放流ぐらいしか考えられないのではないかなというように思います。この大会に合わせて、町独自に何か取組をしようというお考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

ご質問の中で紹介されました稚魚の放流は、大会の実行委員会が主催する機運醸成の取組の一環として行われております大会記念リレー放流として行われているものでございまして、府内各地にて、令和7年12月までに既に74回実施しておると聞いております。この記念放流の中で、本町の4漁業協同組合も参加され、令和7年度はそれぞれ4月にキジハタ3,000尾、6月にヒラメ10,000尾を放流したと聞いております。令和8年度におきましても引き続き大会開催日まで放流が行われるということも聞いております。

次に、本町としての独自の取組の考えについてご答弁させていただきます。

第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」は、国で組織する豊かな海づくり大会推進委員会の主導の下、大阪府知事が会長となり組織する大会実行委員会により、大会成功に向けて計画を立て、様々な取組が推進されているものでございます。この大会実行委員会には町長はじめ沿岸市町の首長が委員として参加しており、大阪湾沿岸沿いの各市町には、様々な地域のイベントで大会PR活動に積極的に取り組み、本大会成功に向けた機運醸成を図る

ことについて求められております。この大会実行委員会の趣旨を踏まえ、令和8年度の町政運営方針にお示しし、本町として令和8年度に具体的な機運醸成の取組をすることといたしております。

具体的な取組内容といたしましては、多数の集客を見込むことができる。深日港フェスティバルや深日漁港ふれあいフェスタなどにおいて積極的に大会のPRを行い、多くの住民の皆様をはじめ、府民の皆様が11月14日、15日の2日間、岸和田及び泉佐野を会場として行われる本大会に足を運んでいただけるよう機運醸成を図る予定としているところです。

なお、直近の情報といたしまして、大阪府の環境農林水産部内の全国豊かな海づくり大会運営グループより、来年度大会本番を迎えるに当たり、幹事会メンバーの沿岸市町にさらなる協力の依頼をされるとのことで、今月3月19日木曜日に本町に来られるとのことです。

沿岸市町への依頼事項といたしましては、大会記念弁当のアイデアや食材の提供、大会実施本部への協力、作品コンクールへの協力、関連行事会場でのブース出展依頼、広報誌での大会PR協力、主催・共催・講演イベント等での大会PRの協力、町保有している施設等でののぼり・ポスター等の積極的な掲出等が依頼されると聞いております。その中で、3月19日には具体的な内容が明らかにされると思いますので、これに従い取組を進めてまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今回の説明を聞きますとね、要は、メイン会場の岸和田の浪切ホールへ皆、来てくださいよ。そこでイベントやります。泉佐野は何をするのか知りませんが、岸和田と泉佐野が2会場でやると。せっかく岬町にすばらしい海岸があつて、大阪唯一の自然海浜もありですね、海洋センターあり、里海公園もあり、いろんな施設がある中で、なぜ岬町はここで何もできないんですか。

私はね、国の事業を待っているだけでは町の振興にはならないと思います。しっかりと岬町のPRをしないと本当に岬町は衰退してしまう。こういったマリーナとか海洋センターはたくさんある町ですから、例えばね、岬高校のサップで海岸の清掃をお願いするとか、また、例年5月にヨット協会の方々が頑張つてやっていますので、ぜひ岬町には日本丸の帆船をチャーターして大阪湾をクルーズするとか、そんなこともやっぱりやっていると、岬町はPRできんの違うかなと思いますが、町独自でそんなことを考える気持ちがあるのかなのか、まずお聞かせをください。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、本大会は国主導の下、大阪府知事が会長となり組織する実行委員会が作成いたしました大会の基本計画並びに実施計画に基づき、11月14日、15日の本大会の成功に向けて、令和7年度から、府内各地で大阪湾沿岸沿いの各市町や漁協などの関連団体、企業が様々な機運醸成の取組を進めているものでございます。

令和8年度におきましても、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や環境保全等の取組を進め、水産業の振興と発展を図るとした大会目的に従い、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」の成功に向けて、本町としても町政運営方針の漁業振興でこの大会の成功に向けた方針をお示ししているところでございます。

具体的には、本町で実施しております主な地域イベントであります深日港フェスティバルや深日漁港ふれあいフェスタなどで大会PR活動を積極的に実施して、水産資源の保護や環境保全、水産業の振興といった大会目的に沿い、本大会の成功に向け、機運醸成の取組を図る予定としていきます。

議員ご提案の一般社団法人大阪府マリナー協会では、毎年マリナーを活用したヨットレースを開催されております。その中でも代表的なものとして、関空1周ヨットレースと、このレースと連動して開催される岬町長杯ヨットレースが5月に開催をされております。ご提案の日本丸のチャーターなど本町独自の新たな催しのご提案は一過性の催しとなることや、そのための財政措置が必要となりますことから、困難なところがあると考えております。

一般社団法人大阪府マリナー協会のご担当をされている方には、これらのヨットレースの大会の中で、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」の成功に向けた機運醸成のご協力をいただけないかなど、まずはご相談をしてみたいと考えております。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 機運の醸成、気持ちだけなっても岬町は振興しませんよ。しっかりと物事はやっぱり町が前に立っているんなことを仕掛けていく。来るやつ待ってたらいつになっても来ませんよ。その点はぜひとももう少し中身の検討についてお願いをしておきたいと思っております。

マリナー協会が主催しているヨットレース、町長杯、町長がいつも行って表彰されているらしいですけども、5月の事業ですから変更はできないと聞いています。できれば新たにやってもらわれへんのかなということもこれからお願いをしていきたい。

岸和田市や泉佐野市で催物をやっても岬町に何の変化もないです。岬高校の生徒が一瞬懸

命サップで海の清掃をやっています。9月の海岸清掃だけではあきませんよ。もっともっとしつかりと地に足をつけて物事を捉えていただいて、この事業で岬町が本当に何をしたらいいのか、もちろん岸和田市に行って岬町も何人か動員をかけて行くことは当然せないかんと思いますけれども、町独自でやはりもっとやれるものはないのかどうか。私はやったらあかんと言わへんと思いますよ。やれると思います。いろんな団体に力を借りて、この事業をもうちょっと岬町版をつくること、これはやっぱりお考えいただきたいと思います。まだ11月まで時間がありますから、私はこの件についてはしつこく言わせていただきますので、担当者の方は大変やと思いますけれども、ぜひともお願いをしておきたいと思います。

もちろん多額の予算を計上してやるような事業はできないことは十分知っております。でもいろんな団体に協力して、みんなでやろうやと、美しい岬の海岸をつくろうよ、こういう運動はこの目的に合っているわけですから、十分やっているといます。その点についてぜひとも町長を先頭にもう一度お考えをいただきたい。どれだけお考えいただいたか、また6月にはこの件についてもうちょっと突っ込んだことで私は一般質問をさせていただきますから、それまで宿題にしておきます。1個も進歩のないようなことのないようにぜひともお願いをしておきたいと思います。

次に、安全で快適な住み心地のいいまちとあります。

私も、長きにわたりまして関わらせていただいております第二阪和国道の整備についてでありますけれども、大阪府や国にも何十回と、15年ぐらい行ってますからな。ちょっとトンネルの灯が私は前回の大阪府・国の要望活動で灯が見えたなというふうにも感じておりますけれども、この第二阪和国道の整備、命の道を一日も早く、和歌山市、阪南市はある程度できてますよ。岬町が一番大変なんです。事故があつたら通行止め。救急車がUターンして反対線を走って救急に行く、こんなことないですよ。本当に事故の発生、災害の発生時には全くこの道が機能をいたしておりません。

以前に国に要望に行ったときには、和歌山駅の道路が終われば第二阪和にかかるということも聞かせていただきました。今からもっともっと国のほうに力を入れて早期着工をお願いしていかねければと思いますが、町としてどのようにこれからされようとされているのか、また、2市1町でこれからどうしようとしているのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

○坂原正勝議長 都市整備部長、小坂雅彦君。

○小坂都市整備部長 道工議員のご質問にお答えいたします。

第二阪和国道の複線化の取組といたしまして、和歌山市、阪南市、岬町の2市1町の議会が中心となって、各市町の首長と共に第二阪和国道複線化連絡協議会を平成30年に設立し、国及び

国会議員並びに大阪府に対しての要望活動を今日まで行ってまいりました。本年度の要望活動でも、第二阪和国道が片側1車線であることによる交通渋滞の発生や事故や災害による通行止めの発生、緊急車両の搬送の困難などを強く訴えてまいりました。

具体的には、令和7年10月30日に近畿地方整備局への要望活動を行いました。西野道路部長から、「複線化については予算確保が課題であり、克服しないといけないと捉えているので、この協議会での大阪府や国土交通省本省への活動を通じて支援をお願いしたい」との発言がございました。「また、データによる分析を行った上で4車線化の必要性を整理したい。次のステップに行くには、データの積み重ね、調査・分析が重要である」との発言がありました。

翌31日の国土交通省本省での要望活動時には、酒井国土交通副大臣から、「渋滞や事故といった地域の切実な状況があることはよく分かったので、しっかりと検討していく。皆さんの声で事業費の確保ができるように力添えをいただきながら、引き続き連携して取り組んでいきたい」との発言がございました。

また、同日の国土交通省道路局への要望活動時には、沓掛道路局長から、「データの収集と分析が重要であり、それらを行った上で必要性を整理し進めていく必要がある」との発言がございました。

これらの国からの発言を受けて大阪府では、今後の要望活動について、国が道路事業の選定、優先順位を決定する根拠にあるデータの収集・集積が重要であるとの姿勢を示しており、具体的な渋滞、事故、防災といったデータに基づいて複線化の必要性を訴えていくことが、第二阪和国道複線化の早期実現のために必要ではないかとの提案がございました。そのために今後どのようなデータ収集や分析が必要かについて、大阪府は市町と共に勉強しながら取り組んでいきたいとの意見をいただきました。現在、大阪府道路整備課において、第二阪和国道の必要性を訴えていく上で、どのような観点からデータ収集を進めていくかについて検討を行っているとの報告を受けております。

早期着工に向けての町としての取組としましては、国の予算確保と事業化に向けて、大阪府並びに阪南市、和歌山市と連携し、より具体的で説得力のある根拠を示せるよう情報収集に努めていくとともに、国への要望活動を継続し、地域の実情を伝え、必要性を訴え続けることが重要であると考えております。

○坂原正勝議長 間もなく正午になりますが、この会派の代表質問が終わるまで続行したいと思います。よろしく申し上げます。

道工晴久君。

○道工晴久議員 今、部長のほうからお聞かせいただきました。その席に私も同席させていただきましたから、中身については十分認識しています。ただやっぱりね、「データ」、「データ」と言っても、やはり事故があったときとか、災害の時とか、命の道の位置づけ、そういったことをしっかりとやっぱり訴えていく、知ってもらう、これがやっぱり大事なことだと思います。今度は地方選出の国会議員は今国会で副幹事長と国土交通委員にもなっておられますので、一日も早く直接担当する省庁に要望活動する必要があると思います。

大阪府も国がついたら府はつきますよとおっしゃってくれてました。今までは大阪府は、金ないからできないと言ったんですが、本当に一步前進したなという思いをしておりますので、この機会にぜひとも早く対策を打っていただきたいと思いますが、最後に町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 道工議員のご質問にお答えいたします。

議員は長きにわたって第二阪和国道の関係の岬町の委員もしておられるし、国への要望、大阪府への要望については既に私が言うまでもなくご承知であろうと思いますけれども、やはり国への陳情、大阪府は一応一通り理解をしていただいていますけれども、やはり大阪府も一緒になって我々の背中を押してもらわないと、なかなか国もですね、ただ2市1町だけで要望活動やっても難しい問題あるのかなと、このように見ております。

そんな中で、今回ありがたいことにですね、地元選出の衆議院議員代議士が、こっちは言わば国土交通委員会に入っていた。そういう中で予算の関係も開いておられるしですね、要は、そういった先生方に背中を押してもらって、また、いろんな方策を聞かせてもらって、どうしたら早く予算措置ができるのか、事業決定はもう既に打たれていますので、あとは予算措置をしていただく。つまり設計、また調査費、そういったものをつけていただいて、用地買収はもう既に済んでおりますので、そういったことを早く取りかかっていたくには、やっぱり地元選出の代議士に背中を押してもらって、また支援をしてもらって、そういったことを今後1回でも多く続けることが大事なのかなと思っております。

この淡輪まで来る第二阪和国道が造るまでやっぱり50年、半世紀かかっていますので、それを待っていたのでは、議員おっしゃるようにいつまでも複線化にはならないと、私もそう思っていますので、議会が終わり次第、早急に国への陳情をしてまいりたい。また、そういった担当者代議士への要請もしていきたいと、このように思っていますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○坂原正勝議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 町長、ありがとうございます。

田代町長が掲げております町政運営方針にしっかりと向き合っていて、頑張って達成できるように努めることによって、住民が本当に安心して住めるまち、子育てのしやすいまちになっていくと思います。国やら府の力も借り、いろんなことをしっかりと我々も勉強させていただいて、どうしたら住民に喜んでいただける、そういった町行政ができるか、議会運営ができるかということも考えながら、お互いに住民のことを思い、頑張ってやっていっていただきたい。それをお願い申し上げまして、会派代表質問を終わらせていただきます。

長時間ありがとうございました。

○坂原正勝議長 自民岬、道工晴久君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂原正勝議長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開は13時00分からいたします。

(午後 0時01分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○坂原正勝議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中の理事者からの答弁に関して訂正したいとの申出がありますので、これを許可します。

しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 午前中の自民岬、道工晴久議員からの会派代表質問において答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

質問事項(1) こども家庭センターの中身についてのご質問に対して、こども家庭支援に係る業務などといった児童福祉機能を担う子育て支援センターがと答弁させていただきましたが、正しくは子育て支援課でございます。訂正し、おわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○坂原正勝議長 次に会派代表質問で使用する補助資料については、議員及び理事者の皆様にはメールにて配付しております。パソコンまたはタブレット、スマホ等でご参照いただきますようお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、配付して下さる傍聴者用資料をご覧ください。

次に、大阪維新の会 岬町議会議員団、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 大阪維新の会 岬町議会議員団、竹原伸晃です。

令和8年第1回定例会におきまして、会派を代表し質問させていただきます。

なお、町長の施政方針の発表を受け、町政全体を俯瞰し、大局的な視点から問いを立てる場とさせていただきたいと思います。理事者の皆様には明快な答弁をお願いしたいと思います。

まず、初めは、健康福祉、子育ての分野になります。誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちということで、2点お伺いしたいと思います。

1点目は、子育て支援センターの移転についてでございます。

子育て支援センターは、町のホームページによりますと、お母さん方がおしゃべりを楽しんだり、他のお母さんの子育てを見たり、話したり、聞いたり、お友達を見つけたり、子ども同士の関わり合いを見守りながら、お母さんがほっとできる場所とあります。

広さは約340坪あり、十分な広さでございますが、老朽化は否めません。文献を調べますと昭和47年建築とのことでした。53年ほど経つんですかね。そこにとってもありがたいことに、本年閉園いたします教円幼稚園を譲り受けるとの話が舞い込んでまいりました。それを有効利用させていただくという計画のようです。

そこで質問で、子育て支援センターの移転時期、規模、移転に伴う課題はどのようなものがありますか、答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 竹原議員のご質問にお答えします。

旧緑ヶ丘保育所に所在する子育て支援センターは老朽化が著しく、修繕費用など維持コストが高いことから、令和8年3月をもって閉園される教円幼稚園施設を町が譲り受け、子育て支援センターを移転することで施設の有効活用を図ることとしています。

移転時期につきましては、現在の教円幼稚園閉園後3か月程度、閉園処理に時間を要すると園から聞き及んでおり、その後、町への建物の寄贈を受けた後、移転などに3か月から半年程度かかると見込まれますが、令和8年度中には移転をする予定でございます。

譲り受ける園の建物は、幼稚園として就学前児童を受け入れる設備となっており、建物自体は全てそのまま活用する予定としております。保育室が3室あるうち1室をこぐま園としまして、もう1室を一時預かり事業及び子ども誰でも通園制度に、もう1室につきましてはみどりっこ講座等で使用する予定としております。移転後の旧施設を今後どうしていくかについてが課題となっております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご答弁ありがとうございます。

私自身、娘が2人いまして、2人とも教円幼稚園に通わせていたことから、思い入れのある施設でございまして、こうなったからには、その園自体を有効利用をしていただくことが先生方への恩返しだとも思っておりますので、積極的に推進する立場でございまして。いろいろな課題はあると思いますが、担当課の皆さんにはどうぞ前向きにですね、よろしく願いいたしたいと思っております。

先ほど課題となっていました旧施設の利用計画というか、その辺についてもう少し聞いていきたいと思っております。

施設はできるだけ早く更地にして、売却して、民間による住宅開発へつなげていただきたい。一人でも多くの方に岬町に越してきていただきたいと思っておりますが、この点いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えをさせていただきます。

旧施設の利用計画につきましては、令和4年9月に策定した岬町公共施設等総合管理計画においては5%の延べ床面積削減の目標が設定されておりますので、建物を除却する方向で関係部署と協議をしたいと考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 除却される方向だとのこと、できれば住宅開発ができるよう取り組んでいただければと思います。

2つ目についてですが、地域福祉施策についてです。

町政運営方針の中で記載されておりますのが、「誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指し、地域共生社会の実現を担え支える担い手地域づくりを行うとともに、福祉共育を基本とした地域共生社会の仕組みづくりを引き続き推進します。」とありました。担い手づくりとは、とても難しい課題だと思いますが、小さな単位で進んでいる地域づくりを積極的に応援していただきたいと思っております。具体的にどのような動きになるのか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 竹原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地域共生社会は、制度分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地

域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民1人1人の暮らしと生きがい、地域をと共に創っていく社会を言い、その地域共生社会の実現を旨として、「心つながり ふれあうみさき」を基本理念とした第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画を令和6年3月に策定したところでございます。

本町の地域活動においては、担い手の不足、高齢化が課題となっており、その喫緊の対応が求められている中、「子どもが変われば大人も変わる、地域が変わる」をキーワードに、大人も子どもも地域の中で共に生き、学び育ち合う福祉共育を担い手の育成や福祉のまちづくりの基本として展開していきます。

まず、小中学校での車椅子体験学習、喫茶サロンへの訪問など、児童生徒の各種体験交流事業や“みさき地域活動発表会”、福祉共育実践プレゼンテーションを通じて、地域福祉への関心が持てるよう進めていきます。

また、まちづくり地域活動、環境、里海・里山、防災・減災、介護、認知症、障害・精神保健福祉、ひきこもり支援、子ども・子育てなど、多様な視点や分野の各種セミナー、講座、研修会を充実させ、ボランティア活動や地域活動の体験できる場を提供するなど、活動へのきっかけづくりを進めていきます。

そのほか、住民主体の支え合い活動として、サロン、コミュニティカフェなど、当事者を含めた誰もが気楽に気軽に集える場づくりを地域の様々な場所で展開し、また、町の広報誌やホームページ、パンフレットを用いて、地域福祉活動やボランティア活動の周知啓発にも努めてまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 たくさんの取組を発表いただきました。地域住民が世代や分野を超えて丸ごとつながるということは、私たちの岬町では得意分野ではないでしょうか。いろいろなところでの取組が現在進んできております。しかし、課題として、次の時代のリーダーの育成もあると思います。様々な場面を通して活動の周知や啓発にも取り組んでいただけるとのこと、大いに期待したいと思います。よろしく願いいたします。

次に、大きな2つ目に移ります。教育・文化の分野になります。

あらゆる世代の人が豊かな心を育むまちということで、小さく4つ通告しております。

まず、初めに、学力向上事業についてです。

小学校学力診断テストを実施するとありますが、小学校もそうなんですけども、中学校の学力アップのほうが先決ではと思っており、町内に一つしかない中学校、可能な限り学力を上げてい

ただきたいという思いから、令和8年度はどのようにどのような取組になるのか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 竹原議員のご質問にお答えいたします。

本町が実施しております町独自の学力診断テストにつきましては、小学校において例年2学期末に実施し、児童1人1人の学習到達度を把握するとともに、学校全体の教育課程の成果を検証するための重要な指標として活用しているところでございます。

一方、中学校におきましては、3学期に大阪府が実施する大阪府公立中学校チャレンジテストにより、府内全体の中での客観的な学力状況の把握や課題分析が可能となっておりますことから、本町ではこの結果を有効に活用し、指導改善に生かしているところでございます。

あわせて、二重のテスト実施による生徒の負担増を避ける観点からも、小学校では町独自テスト、中学校ではこのテストを活用するなど、それぞれの段階に応じた方法により学力の把握と分析を行っております。

また、小学校段階でのつまづきを早期に把握し、基礎学力を確実に定着させることは中学校での学習内容の理解を支える重要な土台となるものであり、小学校での取組は、結果として中学校の学力向上にもつながるものと認識しております。

加えて、中学校におきましても、町独自の中学校学力エンパワーメント推進事業により、大学教授等の専門的な知見を活用した授業改善に取り組むとともに、加配教員を中心とした授業研究を進めるなど、教員の指導力を組織的に高め、生徒の学力向上に努めているところでございます。

さらに、1人1台タブレット端末を活用し、AIドリルによる個別最適な学習や意見共有ツールを活用した協働的な学びを進めるなど、義務教育9年間を見通した継続的な学力向上の取組を推進しております。

教育委員会といたしましては、小学校で培った基礎力を中学校でさらに発展させるという義務教育9年間を見通した視点に立ち、今後も各校の段階に応じた最適な学力向上政策を展開してまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご答弁いただきまして大変心強く思いました。また、義務教育9年間を通した視点に立ちという点において、今後の教育の在り方を含め、教育委員会の方々には大変なご苦勞をかけると思いますが、子どもたちのためにしっかりと汗をかいていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、体力向上推進事業についてです。

運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、大阪体育大学の教授を招聘し、子どもの体力サポートを引き続き実施しますとありますが、体力向上推進事業とはどのような事業になるのか、ご答弁をお願いします。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 竹原議員のご質問にお答えいたします。

近年、子どもたちの体力低下は全国的な課題となっており、本町におきましても、将来にわたり健康な生活を送るための基礎となる体力の向上は重要であると認識しております。本町の体力向上推進事業は一時的な運動機会の提供にとどまるものではなく、日々の体育授業の改善を通じて子どもたちが運動の楽しさを実感し、自ら運動に取り組む意欲を育むことを目的として実施しているものでございます。

これまで全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果を分析した上で、大阪体育大学の教授を招聘し、教職員を対象とした実技指導を含む研修を実施するなど、授業づくりの改善に取り組んでおります。

また、大学生ボランティアの協力を得て体力テストなどの補助を行うなど、学校現場の支援体制の充実にも努めております。

令和8年度におきましても、学校の実態や課題に応じた研修を実施し、教職員の指導力向上を図るとともに、子どもたちが運動の楽しさを実感し、自ら運動に取り組む習慣を身につけることにより、持続的な体力向上につなげてまいりたいと考えております。教育委員会といたしましては、今後も大学等との連携を図りながら、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進してまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 こちらも答弁を聞いて少し安心いたしました。今の子どもたちは、ともするとネットゲーム等をずっとしておりまして、体力が低下しがちです。岬の子どもたちが、体力向上も、そして勉強もできるようになると他の市町から注目されることになり、移住者も増えると思っています。未来の岬町に向けてしっかり取り組んでいただければ明るい岬町になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

体力向上の質問に併せましてもう1つありまして、中学校のクラブ活動地域移行の計画進捗はどこまで進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

数年前から教員の働き方改革の観点から、クラブ活動を地域で引き受ける取組が進んでいます

が、令和8年に地域移行される自治体が多いとも聞いております。岬町においてはどのようなようになっているのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 教育委員会理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会理事 竹原議員の質問にお答えいたします。

中学校の部活動における地域展開は、国の動きとして令和8年度から10年度に改革実行期間前期、令和11年度から13年度に改革実行期間後期と定められております。岬町は現在、国の動向を注視しながら地域展開を進めているところでございます。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご答弁いただきました。地域移行というワードではなく、現在は地域展開ということになったんですね。しかし、中身は変わらずと思っています。令和8年から10年までが改革実行期間前期とお聞きしましたので、令和8年度には何かしらの動きがあるものと思います。現在も取り組んでおられるとのことなので、クラブ活動をどうするかということは、かなり多岐にわたる調整が必要だと思っておりますから、私自身も受け入れる地域側の立場もございまして、何でも相談させていただいて、地域の子どものため尽くさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に進みます。

公民館・図書館等整備事業についてです。

町政運営方針にも少し公民館の話が書かれていますが、淡輪公民館の老朽化に伴う施設整備を検討していくとも読み取れます。公民館・図書館等整備事業についてはみさき公園事業者との契約が解除されたこともあり、複合施設をみさき公園駅前に持っていけるよう検討できないかと言われていました。みさき公園事業者は紆余曲折しましたが、この機会に、これまで進められなかった計画について検討されてはと思っておりますが、実際のところどうなのでしょう、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 教育委員会理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会理事 竹原議員の質問にお答えいたします。

みさき公園の事業契約が解除されたことでの検討でございしますが、当該区域の今後については決まっておきませんので、担当課としては、今後の方向性について見守ってまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 担当課としては、現時点においてはそのような答弁しかできないとも理解してい

るつもりです。しかし、そのような声も多いと認識はしておいてほしいと思います。今後の行方をしっかり見守っていきたいと思います。

次に、岬の歴史館廊下補修事業についてです。

令和7年7月の大雨により、損傷した岬の歴史館廊下について、従来からの景観を壊さないよう補修を行いますとあります。岬町への交流人口増加に向け、この施設をもっともって利用していただきたい観点から、一般の方や専門のコンサルティングの方から意見を聞いて、どのようにしていくのか計画を立てていただければいいのではと思いますが、その点どうでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 教育委員会理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会理事 竹原議員の質問にお答えいたします。

岬の歴史館につきましては、これまでも和歌山大学において講義の場に利用されたり、一般の方が動画を撮影する場として利用されたり、生涯学習課の活動の場として利用されているところでございます。

今後につきましては、岬の歴史館が非常に古い建物でございますので、来場者がより安全に利用できるよう、施設の維持管理と並行して利活用を検討してまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 維持管理は生涯学習課ですので、答弁としてはこのようなものになると思いますが、しかし孝子小学校の建物の価値を高く評価される方がいます。外部の方に有効利用できる方法を尋ねてみてもいいのかなとも思っています。

岬町にいる私たちはずっと見ていますので、思いつかない利用方法があるかも分かりません。そういう意味ではね、維持補修をする生涯学習課の取組でないような気もしますが、今後質問される議員もおられますからここまでにいたしますが、ぜひ岬町の自慢のこの施設に光を当てていただきたいと思います。

次に、大きな3つ目に移ります。産業観光の分野になります。

新たな活力と魅力があふれるまちということで、2点お聞きしたいと思います。

初めに、町政運営方針では、「観光振興において、岬町観光協会をはじめ産学官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げを推進するとともに、大阪関西万博後のインバウンド誘致の機運を踏まえ、本町の魅力を広く発信してまいります」とあります。観光振興に観光資源の磨き上げというのはどのようにしていくのか。やっぱり外せないのは、昨年4月から10月まで行われておりました大阪関西万博でございます。かなりの集客があり、多く

の外国人の方も来られました。岬町としてもイベント等で参画し、かなりの観光誘致へのノウハウを得ることができたのではないのでしょうか。万博が終わった後も病院みたいなものも続いているような気配もあります。それでは、岬町としてどのように取り組んでいくのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○坂原正勝議長 都市整備部理事、新保太基君。

○新保都市整備部理事 竹原議員のご質問にお答えします。

昨年開催されました大阪関西万博には、関係者を含め累計来場者数が約2,900万人に上るなど、全世界から多くの方に大阪関西にお越しいただく契機となりました。この万博をきっかけに、関西地域への認知度も高まっていることから、今後、訪日外国人旅行者の訪問先として、とりわけ、大阪府南部地域を選択いただける機会がさらに増えるものと期待しており、こうした大阪関西万博のレガシーを承継し、今後の観光資源の磨き上げにもつなげてまいりたいと考えております。

このような中、本町といたしましては、国内客だけではなく、訪日外国人客についても本町への誘致を促進し、地域内での観光消費など経済効果を生み出すため、観光コンテンツの開発や情報発信などの環境整備に取り組んでまいりました。

その一例といたしまして、大阪観光局などの関係機関と連携して、本町の魅力である自然環境を生かし、長松海岸自然海岸や道の駅みさき、淡輪漁港等をサイクリングにより周遊する旅行商品など、インバウンド向けの商品開発を行うとともに、開発した商品がより多くの方の目に止まるよう、大手の旅行サイトに商品掲載を依頼するなどの取組を進めております。

また、町内に宿泊場所が少ないとの課題に対し、旅行サイト事業者や民間の宿泊事業者との意見交換を行い、今後の事業展開の機運醸成に向けた取組を進めております。

さらに、外国人向けに本町の魅力発信を行うため、YouTubeなどの情報媒体を活用し、外国人ユーチューバーによる動画配信を継続して行っております。

今後につきましても、これらの観光コンテンツ開発や商品化などに向けた意見交換や情報発信を継続し、本町の観光資源について観光機関と連携しながら、国内外に向け、引き続き積極的に本町の認知度を高める施策を展開してまいります。

また、この取組の一環として、本町で最も集客力のある観光施設であるとっとパーク小島においては、企業版ふるさと納税を活用し、今年度から指定管理者に補助金を交付し、漁礁の設置や海底清掃、栈橋へのLED照明の設置、ライフジャケットの整備などの取組を進め、来場者の増加に資する環境整備を進めております。

さらに、大阪府においても、大阪関西万博のレガシーを承継し、万博後のインバウンドをターゲットとした観光政策の具体化も予想され、そうした施策との連携も検討してまいりたいと考えております。

こうした取組をはじめとして、地域に隠れた観光資源を発掘し、これらを磨き上げながら観光地づくりに結びつけることにより、多くの観光客に本町の魅力を知っていただき足を運んでいただくことで、これからの本町の観光振興、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 具体的な内容を答弁いただきました。地域に隠れた観光資源を発掘しとのこと、担当課だけではなく、いつものメンバーでございます観光協会の若手メンバーとの意見交換もしっかりしていただいて取り組んでいただければと思います。

そしてこの分野に関しまして、もう一つ同じ内容で違う角度からご答弁いただきたいのが、地元住民、地元出身者だけでなく、転入者や岬町に興味がある方を定期的により会える場を設定されてはということです。人と人とのつながりは、どこでどう化学反応を起こすか分かりません。しかし、寄り合う場がなければ、そもそもつながりません。一つ一つの出会いをつくっていくために町も汗をかいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○まちづくり戦略室企画施策推進監 竹原議員のご質問にお答えします。

多様な立場の方が継続的につながり交流できる寄り添える場を設けることは、地域の担い手づくりや関係人口の拡大、ひいては観光振興にも資する重要な取組であると認識しております。

本町では、まちづくり交流館を拠点に、地域おこし協力隊が地域の声を丁寧に拾いながら、交流や情報発信を行っております。交流館の利用についても、近年、利用事業者や利用回数が拡大するなど、地域内外の交流拠点としての活用が着実に広がっているところでございます。

こうした状況を踏まえ、今後はまちづくり交流館を核として地域おこし協力隊の企画力、発信力を生かし、地元住民に加え、地元出身者や転入者、岬町に関心のある方が参加しやすい定期的な交流の場を設け、テーマ設定や周知方法も工夫しながら計画的に実施してまいります。

あわせて、参加者同士が継続して関われる仕組みづくりにも取り組み、まちの魅力発信と交流の拡大につなげてまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 まちづくり交流館では現在も実施されていますが、さらにその取組を深めていた

だきたいと思っています。

実は私、昨日もまちづくり交流館で昼のランチをいただいてまいりました。聞くとかなりの利用者がこの場所集っていて、様々な取組をされているとのことでした。

そこでお尋ねします。

まちづくり交流館の交流イベントをスポットではなくて定期的に計画したほうが岬町に興味を持つ若者が来るなど、参加者が増えるように思うのですが、いかがでしょうか。現在の利用の実態と今後の目標について、担当部長、よろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○まちづくり戦略室企画施策推進監 竹原議員のご質問にお答えします。

まちづくり交流館は観光振興や関係人口の拡大に資する拠点であり、交流イベントを一定の周期で継続して実施することは参加のきっかけをつくり、定着にもつながるものと考えております。実際に交流館の利用は、令和5年度は16団体85回、利用者1,135人、令和6年度は40団体235回、利用者2,691人と増加しており、令和8年1月末時点で51団体、234回、利用者2,048人と利用の広がりが見られます。

こうした傾向も踏まえ、今後は岬町観光協会や大阪芸術大学をはじめとする産学官の関係機関と連携するとともに、地域おこし協力隊の企画力・発信力を生かし、交流館を活用したイベントを定期開催することを基本に、計画的に実施してまいります。あわせて、協力隊が日常的に行う情報発信や来訪者対応を通じて、まちの魅力の磨き上げと発信を強化し、交流人口の拡大につなげてまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 交流人口の増加に向けて、それが強いては数年後の定住人口の増加につながるものと考えますので、しっかり進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、新たな活力と魅力があふれるまちに向けてでもう一つ取り上げたいのは、漁業振興についてです。

これにつきましては、先ほど、自民岬の会派代表質問で道工議員が質問され、また今後、一般質問でも実施される議員も質問がかぶってきていますが、担当課に聞くと少しずつニュアンスが違ふとのことですので、通告どおりさせていただきたいと思います。

内容は、令和8年秋季、大阪で初めて開催する第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」についてでございますが、これは大阪府が大々的に実施するイベントと聞いております。大会を盛り上げるため、岬町の職員・住民総出で取り組まれてはとお願いする

ものです。町政運営方針にも記載されていますが、どのような取組になるのでしょうか。先ほど道工議員にも答弁されておりましたが、違いがありましたら、そこを重点的にご答弁いただければと思います。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 竹原議員のご質問にお答えします。

答弁の中で、先ほど自民岬、道工議員の会派代表質問での答弁と重複する箇所がございますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

令和8年度町政運営方針漁業振興では、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」の基本理念に沿い、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や環境保全等の取組を進め、水産業の振興と発展を図り、大会の成功を目指すこととしております。令和8年度の具体的な取組についてご答弁させていただきます。

本町では、大会実行委員が策定した基本計画に従い、大会開催1年前の令和7年度から本町内で行いました長松自然海岸植樹イベントや毎年10月に開催されております深日漁港ふれあいフェスタ、また、大阪港湾局と連携して実施しております長松海岸美化運動などで大会のPRに積極的に努め、勤務醸成の取組を行ってまいりました。

さて、令和8年度の具体的な取組としましては、深日港フェスティバルや深日漁港ふれあいフェスタなどの地域イベントの中で、本大会成功に向けた大会のPR活動の取組を行う予定としております。

また、大会実行委員会が示す広報計画では、大会公式ポスターやリーフレットの作成をされており、府内の市町等の広報紙の活用など、各種印刷物による広報活動を展開されるとされていますので、これに連携した対応が求められてくるものと考えており、これに対応したいと考えているものでございます。

さらに、町内の4漁業組合におきましては、機運醸成の取組の一環として大会記念放流に参加し、それぞれ稚魚の放流をしたと聞いております。なお、この大会記念放流は令和8年度も継続して実施されるものと聞いております。

次に、この大会は、大阪府知事が会長となり組織する実行委員会により策定されました大会の基本計画並びに実施計画に基づき、11月14日、15日の2日間で予定されております本大会の成功に向けて、大会1年前プレイベントとして府内各地で機運醸成の取組が行われており、府内各地の市町や関係団体、企業がオール大阪で様々な機運醸成の取組を進めており、本町も参加して機運醸成の取組を行っているところでございます。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご答弁いただきました。いろいろな取組があるのですが、もう少しお聞きしたいこともあります。

といいますのは、このイベントには天皇陛下も出席が予定されているような大きなイベントと聞いております。岬町は海により恩恵を受けていることから、町民の皆さんに積極的に参加を求めたいものですが、どのような取組になるのでしょうか、よろしく願います。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 竹原議員のご質問にお答えします。

第45回全国豊かな海づくり大会における機運醸成の取組は大会の成功を支える基盤であり、その意義は極めて大きいものであります。天皇陛下、皇后陛下も参加される本大会は、海や水産資源の保全は日常生活の中で意識されにくいいため、プレイベントや体験行事、広報活動などを通じて関心を高めることが不可欠であり、特に子どもたちが海に親しみ、環境保全の大切さを学ぶ機会を創出することは次世代の担い手育成につながります。また、地域住民や関係団体が主体的に関わることで、単なる一過性の行事ではなく継続的な環境保全への活動へと発展することから、機運醸成は大会効果を最大化し、豊かな海を未来へ引き継ぐための重要な土台であるものと考えております。

こうした取組は大会実行委員会が中心となり、大阪湾の恩恵を受ける大阪湾沿岸沿いの各市町、関係団体、企業などが参加し、オール大阪の取組として実施されております。大阪湾から海の恩恵を大いに受けている本町といたしましても積極的に広報・周知に努め、機運醸成の取組を行う予定としております。

具体的には、本町におけるイベントとの連携・PR、また、庁舎をはじめ各施設でのPRのぼりの設置やポスター掲示、町広報紙・ホームページ・公式SNSへの情報発信を進め、できる限り多くの町民の方々にこの大会を知っていただき、本大会当日となる11月14日、15日に岸和田や泉佐野の会場に足を運んでいただきますように努めてまいりたいと考えておるところです。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 オール大阪での取組ともお聞きしました。ぜひとも周知に力を入れていただきたいと思います。

また、午前中の自民岬、道工議員の質問によりまして、私も感じるどころ、やっぱり町での取組というのも何かあってもいいのかな。海をなりわいとされている方もたくさんおられますし、関係者を含めると、岬町の方々はかなりたくさんおられるようにも思いますので、こういった

イベントに参加するのも併せまして、岬町の中においても何か取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

生活環境・防災についてでございます。

豊かな自然の中で安心して暮らせるまちということで2つの質問を用意いたしております。

まずは防災活動の推進についてです。

町政運営方針におきまして、南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくないとの認識であることから、住民の皆様は、自分の命は自分で守るという基本的な防災の考えが定着するきっかけとなるよう、令和8年度において非常持ち出し袋を無償で全戸配布します。

そして、地域防災を進めるに当たり、岬町地域防災計画に基づき、本町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、本町及び大阪府などの防災関係機関を加えて、地域住民が自ら行う自治区自主防災組織などによる防災活動の総合的かつ計画的な推進を図りますとあります。私は過去に幾度となく質問させていただいていることがあります。それは10年以上実施していない町規模での総合防災訓練を実施しないのかということです。令和8年度にぜひとも実施すべきであると思いますが、いかがでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 竹原議員のご質問にお答えいたします。

竹原議員から、令和4年第4回定例会におきまして、全町民を対象とした防災訓練を計画すべきではとの旨のご質問をいただいております。その際に、全町民が参加できる形で実のある訓練が実施できるよう計画してまいるとの旨をお答えしております。

ご質問がございました町規模での総合防災訓練は、地震や水害などの災害想定下で消防・警察・自治体などの行政と地域住民が連携し、避難・救助・消火・防災活動の一連の行動を総合的に行う訓練と考えております。本町の総合防災訓練につきましても、この考え方にに基づき実施したものでございますが、議員ご指摘のように、前回実施から10年以上が経過しており、その間に参加経験者の入れ替わりがあったことは承知しております。

また、前回以降、毎年のように全国的に大規模な災害が発生していることから、本町が訓練の主体となり、他の自治体・警察・消防・自衛隊などの防災機関や民間企業・団体などとの大規模災害が発生した場合の受援・応援体制の整備をはじめとした総合防災訓練が必要であると考えております。

なお、その一環としまして、他の自治体などの防災機関や民間企業と災害時の応援や協力など

の防災に関する協定の締結、兵庫県洲本市と本町との災害救援物資の海上輸送訓練、大阪府から本町への救援物資輸送訓練などを実施しております。しかしながら、住民の皆様にとりまして、大規模災害発生時の初期段階における「命を守る」ための行動は「避難する」ことであることから、本町は住民主体の訓練や学習会に計画時から参加し、住民の防災意識の向上に力を入れているところであります。

特に、地域ごとの危機事象に即した避難訓練や余裕を持って安全に避難するためのコミュニティタイムラインの作成を優先して行っているところであり、先週末にも多奈川の港会館におきまして、地域住民の皆様にご参加いただき、身近な危機事象やハザードマップについての講習とまち歩きを実施したところであり、それを基に、今月中旬にコミュニティタイムラインを住民の皆様と作成をいたします。

ほかにも既に次年度の実施に向けた防災関連活動につきまして、自治区や自主防災組織の皆様と内容の協議やスケジュールを調整しているところです。つきましては、本町が実施する総合防災訓練は、これまでの取組を総括し、通報から実動までの実践的なスキルを習得する場として、「見るだけの訓練」ではなく「参加する訓練」にいたしたく、令和8年度につきましては、各種訓練や協力体制等の成果等を踏まえ、総合防災訓練の実施に向け、協力いただく各種団体、開催する時期や場所、費用など調整が必要となる事項について計画するための期間と考えており、次年度以降に実施できるよう取り組んでまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 必要性は感じているが、調整に時間がかかるため、実施は次年度以降という答弁でございました。この答弁については町政運営方針に沿っていないのではないかと伺わざるを得ません。

確かに、地域住民が自ら行う自主防災組織などにおける防災活動の総合的かつ計画的な推進を図るとありますが、その前段にですね、本町及び大阪府などの防災関連機関に加えてとの文言がございます。自治区単位などの小規模な防災訓練は住民が直接参加できるといったことがありますが、町内でずっと行われていることでありまして、担当課としては何もしなくても、実質、自分たちでやっていただけることかなとも思っております。それよりも総合的な国や自衛隊、そして府やいろいろな関係部局とつながれるような防災訓練が必要だと思っております。これがこの町でずっと前にされているのですが、ずっと前といいますと、具体的に言いますとですね、平成25年8月ですので13年前になりますね。優先すべきは町規模の防災訓練であり、優先というよりか、これをしなければ次に進めないといった私の気持ちでございます。

ここに一昨年改定された地域防災計画というのがあります。改定されたのが令和6年で、できたのは平成27年、策定された防災計画を10年ぶりに改定したのですが、私も当時、議会議長でしたので、メンバーとして参加した覚えもございます。その第2編災害予防対策の第1章において、総合防災訓練の実施についての記述がございます。読みましょう。

「関係機関及び住民の協力を得て、組織動員、避難、通信、火災救助、救急医療、ライフラインの対応、緊急輸送、緊急地震速報対応等の訓練を有機的に連携させた総合的な訓練を実施する。また、被害が広域にわたる災害を想定し、近隣市町との合同による広域的な訓練も取り入れ、防災訓練の充実を図る。その際、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等に十分に配慮し、地域において避難行動要支援者を支援する体制が整備されるよう努めるとともに、災害時の男女ニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮するように努める。」とも記載されております。

改定された地域防災計画以前にあった計画においても同様の記載があったと記憶しておりますが、いかんせん、13年間のブランクは長過ぎると思います。ここに平成25年9月の岬だよりがございます。表紙はそのときの訓練の写真、コメント欄には、「8月3日土曜日、岬町単独では初めての総合防災訓練が行われました。当日、消防隊員は、土のうで堤防を築き上げたり、家屋や車両に閉じ込められた人を救助したり、けが人に応急処置を施す訓練を披露しました。また、一般参加の方々は、バケツリレーの練習や地震の揺れや火災の煙を疑似体験する装置で、災害時にどう行動するべきかを考える訓練を体験しました。災害時に自分の身を守るためには、日頃からの訓練、心がけが大切です。9月には880万人訓練も実施されます。いざというときどう行動するべきか、普段から考えるようにしましょう。」と岬だよりの表紙に記載されています。いかにこの訓練が有用であったか報告されています。

そして、調べを進めていますと、13年前に訓練に参加したメンバーも少なくなってきました。ここにおられる方におきましては、田代町長、そして中口副町長、当時しあわせ創造部長であった古橋教育長、まちづくり戦略室理事であった西部長、そして危機管理の課長だった川端室長ぐらいで、危機管理監が以前の議会事務局長でありました谷下氏であったことから、もう少しで誰も覚えていないことになってまいります。議員で言ったら道工議員、出口議員、奥野議員、中原議員、私の5名でございます。

現在の危機管理の部屋におきましては中田さんが当時の総務課の課長だったのですが、危機管理監をはじめ危機管理専属の職員2名もまだその場になく、経験がないこととなります。それでは進めれるのかどうか、この際、令和8年にしておかなければならないのではないかと訴えさせていただきます。隣の阪南市ではリスクZERO訓練ということで、本年1月17日

に市立の上荘小学校で実施されています。阪南市は定期的に、そして隣町であります泉南市もイオングループと合同でほぼ毎年、ほかに近隣市町もほぼ実施、これは本当に岬町も考えていかなければなりません。

実際に危機管理監、現在その席に就かれまして4年目になると思います。この危機管理監の席を長く担当していただいていますのはここ近年ないことですので、管理監がおられる間にですね、私は何回も言ってるし、それを実現していただきたいと思います。

令和8年度に実施しなくて誰がするのでしょうか、もう一度ご答弁いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○坂原正勝議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまの竹原議員のご質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、ご指摘のとおり、前回開催されましてから時間が経っていることもございまして、改めて、各種団体や場所等の検討が必要となりますので、次年度以降の開催として計画のほうを進めたいと考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 そうですね、準備も必要なのもわかりますけど、それ以上に、いつ来るかわからない南海トラフに関しましても、できるだけ早くしなければならない。理由は申し上げましたが、それでは町長に一度伺いたいと思います。大規模な町規模による災害防災訓練、必要ではないでしょうか、どうでしょうか。

よろしく申し上げます。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 竹原議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり防災訓練というのは絶対必要不可欠であるということは私も認識しております。ただ今、ここ12、3年、総合防災訓練をやってないということにお叱りを受けてるわけなんですけども、まず今、危機管理が取り組んでるのはですね、住民1人1人に危機管理意識をしっかりと持ってもらう。そして、災害が起きた場合、直ちに逃げる場所、高い場所、そういった自分の命は自分で守る、これをまず先にですね、自主防災を立ち上げながら、地域の方との訓練を行っております。これが一番大事なことだと思うので、それをやってるんですが、やはり総合的な訓練として、もう10年たっているわけですから、本当は毎年この訓練はやるべきでありますけども、いろんな団体等の連絡、また、そういう組織的な問題がありますので、今、管理監としては次年度というお答えをしたと思いますけれども、まず、我々は泉州南消防組合の

一員として、地域防災の関係で頑張っておりますので、それとか自衛団として消防団を設置しておりますので、そういったところと一応調整をさせていただいて、今年度中にやれるのか、また、どうしても次年度にまたがってしまうのか、そういったところは具体的に協議を重ねてまいりたいと思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ぜひともお願いいたします。

それでは質問を変えて、この分野でもう一つ質問があります。耐震改修促進計画の改訂についてです。

私は、岬町耐震改修計画の改訂も必要だが、先に公共施設適正配置計画の策定のほうが先ではと考えています。施設を耐震補強するより先に、施設自体が必要なのか必要でないのか決めるほうが先ではないかと。本町は人口減少が続いています。公共施設も縮小させるべきであり、友好交流都市である岡山県美咲町においては、この計画の策定を基に公共施設の整備を進められておられます。いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 まず、耐震改修促進計画についてご答弁させていただきます。

この計画は、地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、住民の生命と財産を守るため、本町域における住宅や建築物の耐震性向上策として、耐震診断・改修等を総合的、計画的に促進するためのものです。

対象となる住宅・建築物には、公共だけではなく民間のものも対象となり、本町の公共及び民間建築物の耐震診断・改修を推進する際の実施方針及び指導指針となるものです。そして、今年度に上位計画である大阪府の耐震改修促進計画が改訂の見込みであることから、本町では、令和8年度に改訂を予定しているものです。

次に、本町における公共施設の適正配置につきましては、本町では、人口減少に伴いまして、住民1人当たりの公共施設の保有面積は大阪府内の町村の中で2番目に多くなっており、本町において公共施設の適正配置は課題の一つと考えております。

一方で、公共施設の適正配置を考える上で、本町は4町村が合併してできたことや地域における公共施設の役割を考慮する必要があるとも考えております。本町における公共施設の適正配置の取組につきましては、近年では中学校調理場を学校給食センターに統合し、来年度には子育て支援センターを閉園する教円幼稚園へ移設する予定ですが、今後の公共施設の適正配置につつま

しては、岡山県美咲町が策定した公共施設適正配置計画や先進自治体の公共施設の適正配置の取組を参考・検討しつつ、公共施設の適正な配置は住民への影響が大きいことを考慮しながら慎重に判断する必要があると考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご答弁いただきました。

確かに、当町は2町2村が合併した町で、そのときの名残みtainな地区に一つずつの考え方もありますが、既に合併して70年、しかも人口はピーク時から約40%も減少していることから、先を見据えた判断も必要になってくると思います。

また、答弁の中身にもありましたが、岡山県美咲町は、「賢く収縮するまちづくり」において国のほうからも注目され、多くの市町村が視察に訪れる超有名な計画となっております。見栄えのよい将来計画ではなくて、消滅可能都市から脱却した方法をぜひ我が岬町でも学んでいただいて、岬町版の計画を策定していただきたいと思います。

次に、大きな5つ目でございます。都市基盤についてです。

安全で快適な住み心地のいいまちに向けて、この分野でも2つ質問させていただきたいと思えます。

まず、初めに、深日港活性化についてです。

この分野は私のライフワークの一つでもあり、岬町の強みである航路を使ったにぎわいづくりを促進し、交流人口を増やしていき、活気のあるまちをつくっていくのが目的でございますが、昨年の運行もいろいろな方に支えられ、過去最高の利用者を更新しましたが、本年については、インバウンドのお客さんをどれだけ取り込めるかがポイントになるのではと思っています。

そこで、深日港活性化事業の推進に向け、インバウンド事業に対応するために、案内看板やポスターを多言語化し、町自体にお金を落としてもらえるよう準備が必要だと思っています。いろいろな場面で目にしますが、多言語化への補助金メニューはたくさんあるのではと思っています。また、外国人向けのSNS発信も強化すべきと考えますが、担当ではどのように取り組んでいかれるのかご答弁をお願いします。

○坂原正勝議長 まちづくり戦略室理事、川島大樹君。

○川島まちづくり戦略室理事 竹原議員のご質問にお答えいたします。

まず、大阪観光局の発表によりますと、2025年に大阪府を訪れた外国人観光客は約1,760万人と、東京都に次ぐ多くのインバウンドの方がおられております。また、本町は関西のゲートウェイである関西国際空港から近く、インバウンドの誘客において有利な地理的条件を備え

ております。関西国際空港への入国状況は中国からは減少しているものの、空港全体では2025年に2,291万人という過去最高の国際線旅客数となるなど、多くのインバウンドの方が泉州地域を起点に関西地域に訪れている現状もございます。そのため、本町におきましても、岬町観光ガイドブックは、英語、繁体語、簡体語、韓国語でそれぞれ作成しており、岬町に訪れていただいた際に魅力を伝え、広報に努めております。

このような状況の中、航路事業に関しましては、今年度到大阪観光局と連携を行い、インバウンド向けの乗船予約システムを構築しており、広報周知を行い、令和8年度から運用を行うことで、日本へ訪れる旅前に知っていただくよう対応をしていく予定でございます。

加えて、深日洲本ライナーの公式ホームページにおきましても、観光情報ページを英語、繁体語など多言語化を行い、岬町、洲本市の観光情報の発信に努めていく予定としております。本町の魅力であります豊かな自然や深日洲本ライナーで大阪湾をクルーズできるという非日常的な体験を提供できるものと考えており、魅力の発信情報を行うことでインバウンドの方に認知をしていただければ一定の需要があると考えております。

また、近年、観光客が増加している淡路島とは40分で行かないという利点を生かして、淡路島へ訪れるインバウンドの方に、大阪湾を南回りすることで本町にも立ち寄っていただけるものと考えており、観光協会などと連携を図りながらインバウンドの誘客に努めてまいりたいと思います。

なお、竹原議員からご意見がございましたポスターなどの多言語化につきましては、今年度までの深日洲本ライナーのポスターには主要な文字に英語表記をしておりましたが、来年度は英語版のポスターを作成し、近隣市町のホテルへの配架やSNSで発信したいと考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 いろいろな取組を具体的にお聞きしました。お願いしたいことをしっかりやっていただいて計画しているとの感じでした。

それでは、この航路の関係でもう一つ質問させていただきたいことがあります。

需要の少ない便の運賃を安くすることで利用促進はできないかということです。

飛行機であっても利用者の少ない便は運賃を安くして利用率を上げられている。過去からの乗船傾向も考慮できることから、ぜひ利用率を上げるための施策として導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 まちづくり戦略室理事、川島大樹君。

○川島まちづくり戦略室理事 竹原議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和7年度の乗船者は第2、4、5、7便の乗船者の割合は少なく、4便の合計でも2,590人と全体の1万134人の約25%と、過去のデータを見ても乗船者は少ない状況でございました。

その対策としまして、令和5年度に空席率の高い第2、4、5、7便を対象に、10人利用で最大4割引となる団体割引制度を導入いたしましたが、利用率は低い状況でございました。この状況を踏まえて対象人数を引き下げ、団体割引制度の利用を促すことも検討していきたいと考えておりますが、まずは本町の魅力をより広報周知を行い、ご指摘の便の乗船者の増加に努めてまいりたいと考えております。

引き続き議員の皆様におきましても広報周知のご協力もいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 担当課の皆さんもここ数年の流れを把握されているであろうだろうし、ぜひご検討をお願いしたいです。

そして、また、国交省から来ていただいている上田副町長にも、航路再生事業について、この事業の継続や発展に向けて一生懸命取り組んでいただいております。心強く思っております。本当にありがとうございます。

副町長の在任中に定期航路となるような道筋をつけられるよう、担当部局だけでなく全町挙げて、また議会の特別委員会もしっかりと後押しさせていただきますので、盛り上げていけるようご協力、ご指導等よろしくお願いいたします。

また、この航路再生事業、違う角度から見ますとね、こんな一つのことを何年にもわたってずっとずっと取り組んでいる町もそんなにはないのではと思っています。一つの課題に向けてずっと何年も取り組んでいることをしてることをね、他の町からしたら羨ましいと聞いたこともございます。我が町の課題は我が町の強みにもなっているのかもしれない。本日傍聴の皆様、ネット配信を見ていただいている皆様にも航路再生事業へのご理解、ご支援をよろしくお願いしたいとも思っております。

代表質問でなくなったような気もしますが、気を取り直して次の分野の2つ目の質問に移ります。空き家バンク制度についてです。

町政運営方針では、空き家バンク制度を引き続き活用し、空き家の有効利用を行い、本町への移住・定住促進を図りますとあります。空き家バンク制度の活性化に向け、空き家物件の登録数を増やして移住者を受け入れる選択肢を増やすため、町内イベント等でブースを設け、登録数を

増やす取組を実施したり、逆に、町外イベントに積極的に参加し、空き家バンクを紹介されてはどうかと思いますが、現在の取組も含め、令和8年度の取組をお聞きしたいと思います。ご答弁よろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 都市整備部理事、佐々木信行君。

○佐々木都市整備部理事 ただいまの竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

岬町においては平成26年4月より岬町空き家バンク制度を実施し、空き家・空き地の売買・賃貸を希望する所有者等にて、空き家バンクに物件を登録していただき、空き家等の利用希望者に対してその情報を紹介し、岬町への移住・定住の促進を図っております。

この空き家バンク制度の周知に当たっては、岬町ホームページ、岬町公式LINE等への掲載や毎年、土地・建物所有者へ通知される納税通知書へのチラシ同封なども行うとともに、町内イベントである深日港フェスティバルでの耐震診断PRブースにおいても空き家バンク制度の周知チラシの配布等も行い、周知に努めております。

また、町外からの利用希望者への周知とマッチング機会の拡大のために、大阪の住まい活性化フォーラムが運営する大阪版・空家バンクとも連携の上、物件の情報等を掲載し、岬町空き家バンクの周知に努めているところです。

今後も関係機関や空き家・空き地等の所有者等とも連携をしながら、空き家対策を通じた移住・定住の促進に努めていきたいと思っております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご答弁ありがとうございます。

答弁にもございましたが、空き家・空き地対策を通じて、移住・定住促進に向けて活性化していただきますようよろしくお願いいたします。私の住んでいる地域もかなり空き家も増えてきたと感じておりますので、情報提供等、協力できるようなことがありましたらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

大きな6番目に移ります。協働、人権、行政の分野です。全ての人が輝くまちづくりを進めるまちということで2つの質問をさせていただきます。

まずは多文化共生の推進についてです。

多文化共生の推進に向け、子どもだけではなく、地域住民にも広く窓口を広げる取組が必要ではと通告させていただいています。私の思いとしては、岬町には外国の方が大変増えてきている。私が子どもの頃には大変珍しかった。これはよい意味も悪い意味もあろうかと思いますが、岬町におられるいろいろな外国の方をしっかりと受け止めて、私たちと共存共栄を目指すべきだとの考

えでありまして、国や人種や文化の違いを超えて多文化共生を進めていただきたいと思います。どのような取組になるのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 竹原議員のご質問にお答えします。

本町では、大阪公立大学との包括連携協定に基づき、小学校児童との年間交流や留学生との交流を通じた地域活性化プロジェクトを進め、国際感覚の醸成と地域の国際化に取り組んでおります。

また、令和4年度からは、高校生の短期海外留学に対する支援、グローバル人材育成支援制度を継続し、人材育成にも取り組んでおります。

加えて、本町では、淡輪地区を中心に外国人研修センターが複数立地し、アジア系を中心とした転入者が増えている現状もあることから、子ども向け施策にとどまらず、地域住民や外国人住民も含めた地域全体での取組を進めていく必要があると認識しております。

また、各施設では、研修の一環として地域清掃活動に取り組む例や海岸清掃等のボランティア活動なども見られ、学校現場においても研修生との交流が継続されるなど、地域交流の素地が形成されつつあるものと受け止めております。

また、来場時の円滑な手続支援として、翻訳ツールタブレットなどを活用した窓口対応も役場の方では行っております。

こうした動きも踏まえ、今後は生活相談の入り口を分かりやすくするための多言語、やさしい日本語による情報提供、2点目として、地域行事や交流の場づくり、3点目として研修センター等の関係機関と連携した課題把握等支援体制の整理を柱として、町として多文化共生の取組を段階的に拡充してまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 取組を拡充していただけるとのことのように聞きました。心強く思います。

そして、我が町特有の事情であります岬町に多くいるアジア系の方々についても言及していきたいと思っております。

地域の大人たちが積極的に話をしている姿を見ると、子どもたちは自然と話すようになると思います。地域の大人たちに向けてアジア語の外国語講座を実践されてはと思いますが、いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 竹原議員のご質問にお答えします。

地域の大人が積極的に声をかけられる環境づくりは外国人住民との相互理解を深め、子どもたちの自然な交流にもつながる重要な視点であると考えております。

一方で、外国語講座を実施するに当たっては、目的設定、参加ニーズ、講師確保、継続性などを整理する必要があります。このため、まずは交流や生活場面に直結し、やさしい日本語講座や多文化理解の学習機会を入り口として試行し、その効果や需要を確認しながら、必要に応じて簡易な外国語フレーズ講座等も組み合わせるなど、段階的に実施方法を検討してまいります。

あわせて、淡輪地区の研修センター等とも連携し、実態に即したテーマ、生活ルール、地域行事、防災・災害等の声かけなど設定することで、実効性の高い取組として進めてまいります。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 とても前向きな答弁をいただきました。講座ができましたら第1号の受講者になりますので、よろしくお願いいたします。

そして、うちの家の前を通る外国人に話しかけ、会話をして、地域に安心と安全を広げていきたいとも思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、デジタル化の推進に向けてということで、町政運営方針でも様々な取組が発表されました。実はこのデジタル化という分野については、議会が一番不得意としていたところでございます。しかし、議会も最近では雰囲気も変わってきました。例えば、議場にパソコンを持ち込めるようになったり、ネットで同時中継をしたり、議員への連絡はメールや専用アプリで実施したり、そんな中、泉州地域としては最後になりましたが、議会でもペーパーレス会議システムを導入すべく動いております。念願ですね。泉州南消防組合議会や大阪府の広域水道議会に行ったらよく分かりますね。議案書が紙で配られてるのは岬町議会だけでございまして、令和8年度からは皆さんと一緒にデータで受け取れると、ガラッと変わる予定でございますが、デジタル化推進のため、議会が導入するペーパーレス会議システム、これは議会だけでは効果が薄く、行政サイドも積極的に導入し、全庁挙げて取り組むべきではと通告させていただいております。

議会は紙媒体をやめることになりなります。一番遅れを取っていたところが進むことになりまので、一気に全庁挙げてデジタル化に向け取り組んでいただきたいと思います。担当部長、いかがでございますか、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 総務部理事、南 大介君。

○南総務部理事 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、デジタル化の推進におきましては、ペーパーレス会議システムを議会のみならず行政全体で取り組むことで、より大きな効果が期待できるものと認識しております。

本町におきましては、岬町DX基本計画に基づき、みんなでつくる恵み豊かなぬくもりのデジタル社会の実現を目指し、行政のデジタル化を進めているところでございます。

具体的には、令和6年度から電子決裁システム、文書管理システムを導入し、一定のペーパーレス化を達成しているところでございます。また、議会の議案につきましても、職員へはPDF形式での配付を実施しております。

議員ご質問の議会のペーパーレス会議システム導入に合わせた行政側の取組についてでございますが、現在、本町職員が使用しておりますパソコンはデスクトップ型が中心となっており、会議への持込みが困難な状況でございます。全庁的なペーパーレス会議を実現するためには、端末の更新に合わせた計画的なノートパソコンへの移行が必要となります。また、会議室等におけるWi-Fi環境の整備拡充や電源の確保なども進めていく必要があるほか、ペーパーレス会議システムのライセンス費用も必要となつてまいります。

一方、現行の紙ベースの議案には、情報の視認性や一覧性、保存性や記録性などの観点から、一定のメリットもございます。議会におけるペーパーレス会議システムの導入は、行政のデジタル化推進に貢献するものではございますが、紙媒体のメリットも十分に認識した上で、他のペーパーレスの手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁としてはいろいろお答えいただきましたが、必要性を認識するけれども、紙媒体のメリットも指摘されました。当然ながら、議会が急に進んだから、行政も導入してはと、なかなかよい答弁もできないのかなとも思いますが、議会の取組を見ながら、段階を早めて業務効率化、そして経費削減を図っていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上、6分野14項目について質問をさせていただきました。これにて、大阪維新の会岬町議会議員団、会派代表質問を終わらせていただきます。

長時間にわたりご清聴ありがとうございました。

○坂原正勝議長 大阪維新の会 岬町議会議員団、竹原伸晃君の質問が終わりました。

これをもって会派代表質問を終わります。

○坂原正勝議長 日程第6、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。

初めに、瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ただいま議長より発言のお許しをいただきました瀧見明彦でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は2点ございます。

まず1点は、岬町におけるコンパクトシティの位置づけと導入目的について、2つ目が統合型校務支援施設システム構築事業についての2点でございます。

それでは、まず1点目から、まず最初コンパクトシティについてでございますが、まずはコンパクトシティとは何かというところから入らせていただきます。

先ほど同様な町の収縮について、会派代表質問にて竹原議員より同様の質問がございましたが、私はこれを少し掘り下げさせていただきたいと思ひます。

コンパクトシティというのは、都市機能、具体的に申しますと、「住宅、商業、医療、教育、行政などを一定のエリアに集約して、公共交通機関を軸に効率よく暮らせるように設計された都市構造のことでございます。人口減少や高齢化が進む中で、インフラ維持、コストの削減や環境負荷の低減を目的に、日本やヨーロッパなどで推進されております」とChatGPTは申しておりますが、これは本町に当てはまると、コンパクトシティとはどのような考え方になるのか、まずはお聞きしたいと思ひます。ご答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 瀧見議員のご質問にお答えします。

コンパクトシティとは、人口減少や少子高齢化が進行する中において、医療、福祉、買物、公共交通など生活サービスや都市機能の配置を見直し、住民の利便性を確保しながら行政運営を維持、持続可能なものとする考え方の一つであると認識しております。

一方で、岬町は地区ごとに生活圏が分かれており、地形条件や集落形態も多様なことから、都市部と同様の一極集中型の手法をそのまま導入することは適切でないと考えております。本町におきましては特定エリアへの画一的な集約を前提とするのではなく、生活に必要な機能へのアクセス確保と公共サービスの持続性の確保の観点から、町の実情に即した形で検討すべきテーマであると整理しております。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございました。

答弁の中に生活に必要な機能へのアクセス確保等、公共サービスの持続性の確保というのが検討すべきテーマとのことございました。お伺いするのですが、本町では具体的にこれほどのよ

うなアクションとなってくるのでしょうか、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 瀧見議員のご質問にお答えさせていただきます。

現時点では、本町として、いわゆる制度としてのコンパクトシティ施策を直ちに導入する、あるいは特定エリアへの集約方針を決定している状況ではございません。

一方で、人口動態や財政状況、施設の老朽化等を踏まえますと、将来に向けて次のような分野において、効率化・最適化の観点から検討を進めていく必要があると認識しております。

1点目として公共施設になります。老朽化、利用状況を踏まえた再編、複合化、利活用の検討が必要であると認識しております。

2点目として公共交通になります。移動手段の確保が必要であると認識しております。

3点目として生活サービスになります。日常生活に必要な機能へのアクセス確保、医療、福祉、買物などになります。

4点目として行政運営になります。デジタル活用や業務効率化によるサービス提供体制の強化が必要であると考えております。

これらの検討を総合計画や各種個別計画との整合を図りつつ段階的に進めていくことが、本町における現実的なアクションであると考えております。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございました。

すぐにはできないけども、将来的には考えていかなあかんよということでございますね。その中に将来に向けて効率化、それから最適化の観点から、4つ重要項目がありますよということをおっしゃられていました。それは公共施設の検討、公共施設をどういうふうにしていこうかということですね。それと、公共交通としての移動手段の確保も要りますよと。それと、生活サービスへのアクセスの確保、それから行政としてのサービス提供体制の強化などを段階的に進めていくのが現実的なアクションじゃないのでしょうかというようなご答弁でございました。

そこでお伺いしたいのですが、このような現実的なアクションを進めることにより、インフラの維持費や行政コストの削減は先々望めるのでしょうか、ご答弁お願ひいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 瀧見議員のご質問にお答えします。

一定の条件が整えば、中長期的には維持管理費の平準化や効率化につながる可能性があるかと認識しております。ただし、インフラや公共施設は短期間で大きく削減できる性質のものではなく、

また地域の暮らしを支える基盤であることから、削減のみを目的とした見直しは適切でないと考えております。

また、施策によっては、移転、改修、更新、交通対策等の初期費用が必要となる場合もありますので、単純にコスト削減効果を断定するものではなく、住民利便性、サービス水準、将来負担の抑制、事業費を総合的に評価しながら判断していく必要があると認識しております。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございます。

コスト削減だけではなく、総合的に評価しながら判断していくということでもございました。そこで、本年2月17日の朝日新聞に掲載されました記事を紹介したいと思います。

これはですね、本町と友好交流協定を結んでいます岡山県美咲町のことが朝日新聞、これは我々のところでも読むことのできる朝日新聞に載っているので、多分、全国記事として取り上げられていることだと思うんですけども、ご披露させていただきます。

「賢く縮む自治体の挑戦、公共施設を壊し、機能をまとめる賢く収縮するまちづくりを掲げ、行政関係者の注目を集めるまちがある。身近な行政サービスの収縮につながる地域のスリム化の鍵はどこにあるのか。中国地方を南北に走る国道53号線沿いに、まるで物流倉庫のような岡山県美咲町の新庁舎はある。老朽化で解体した旧庁舎から移転し、昨年開庁をした鉄骨2階建て、外壁はグレー一色の鋼板が打ち付けられ、職務のスペースは3割減らした。整備コスト約16億円は元の計画から4割削減、あえて鉄筋コンクリート造りにしなかったのは、いつか壊すときに大きな費用がかからないためだという。屋内は明るい雰囲気、質素ながら町民の使いやすさにこだわった。新庁舎が象徴するのが、賢く収縮するまちづくりの方向性だ。

2018年に就任した青野高陽町長は、将来世代に負担を残さず、持続可能なまちづくりを進めることを基本に据えた人口は1万2,000人余り、3町合併で発足した2005年から4,000人も減った。それでも旧3町時代の箱物は残り、今後40年間の維持管理費は年平均で11億円、町財政を維持するには維持管理費を半分にする必要があった。町は施設カルテを作り、役場庁舎から公衆トイレまで約70棟余りの維持管理費を算出した。住民との対話を通じて、集約化と再配置の計画を練ると、2024年度に既存施設の解体に着手、68棟を解体し、8施設は民間に売却した。ただ壊しただけではない。新役場の隣には図書館や公民館などが入る生涯学習センターを建設、その隣には買物ができる物産センターも設けた。分散していた機能を集めると、利用者数は図書館で4倍、公民館は7倍、物産センターの売上げは3割増となった。就任前は自民党県議だった青野町長は、森の奥に1軒でも家があれば税金で橋を架け、道路を通すのが

政治だと思っていたが、今は見方が変わった。人口減少時代には広げた風呂敷を上手にたたむことが必要。賢く収縮することで未来への投資に回せる。」

以上でございます。

以上が、「賢く縮む自治体の挑戦」という題で朝日新聞に掲載されました記事でございますが、本町も見習う部分がたくさん記載されていると思われます。そこで、このような将来の人口減少の下、今後どのような課題を克服してコンパクトシティを進化させていくのか、町長にお伺いしたいと思います。町長よろしくお願ひいたします。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 瀧見議員の質問に答えさせていただきます。

コンパクトシティという一般質問をいただいている中で、今、岡山県の美咲町の話をお聞かせいただきました。いろんな面においてコンパクト化することはいいことだと私は思っています。しかし、私の考えは、コンパクトシティにするのではなくて、今の岬町の形を変えないで、そして、よりよい住民サービスが提供できるか、これが一番大事だと思っています。

確かに、小学校3校を1校にすること、また小中一貫校にすること、保育所・幼稚園を一緒にすること、いろんな形で統廃合を進めることによってですね、1人当たりの公共面積も今は大阪府で2番目となっておりますけど、これもうんと下がってくるだろうと、そのように思います。しかし、そうすることによって今の現状の岬町の中でいきますと、これだけ起伏の激しいと2町2村が合併した中で、各地域には歴史・文化もあります。そこで住む人たちのまた地域の愛着もあります。そんな学校にしても公共施設にしてもそうなんですけども、そういった中で、いかに言わば財政面で縮減を図っていく、そして、よりよいサービスを提供できるかということは私は大事なことだと思います。

確かに、岡山県の美咲町の町長の考え方はすばらしいなと思っています。しかし、やっぱり所変われば品変わるで、地域によってその住む人たちの考え方も、また思いも違うと思うんですね。岬町は自然豊かな海に面した環境のいい町であります。隣の和歌山市に行くには15分程度で行けるし、大阪の難波には50分ないし1時間程度で行ける、そういったどこにもない岬町でないのかなと、このように思っています。

私はこの町が一番大好きです。この町をより未来に存続させていくには、今の形を守りながら、そして住民の皆さんが豊かな生活、そしてお互いに地域の絆を保ち、また子どもたちも地域の人たちと一緒に生活をし育っていく、できるならそういった環境が一番いいんですけれども、議員おっしゃるとおり、財政面を考えた場合、やはり縮減縮小するというのも大事であります。そ

それはそのときの状況です、例えば、公民館が老朽化した、図書館も欲しい、これが当時の考え方だったと思います。今の考え方でいきますと、和歌山市に既に図書館ができておる。阪南市に行ったら図書館はあります。果たして、岬町にそのような大きな図書館が要るのかどうか、これも検討せないかん。

じゃあ、公民館として中心に持ってくるとした場合、今の場所でしっかりとそういったものを育てておられる地域の方、また岬町の方、そういったことをいろいろ考えながら、場所の移転等はしっかりと地域の方と相談しながら私は考えるべきものであると思っています。

コンパクトシティにすることが一番大事。しかし、それはやはり都会であれば、それは交通の利便性、買物の利便性、いろいろありますから、恐らく可能だと思いますけども、こういった郊外、言わば都心部を離れた町・村にすると、コンパクトシティは非常に難しいんじゃないかなというのがあります。

例えば、コンビニエンスストアでも、岬町には幾つあると思いますか。3か所しかないんですね。そういったものがないために、例えば多奈川地域の人たちが買物に苦労されておる。望海坂の人も買物に来るの大変だったけども、スーパーができて利便性向上が図れている。そういったことを考えると、分散した中にも言わば日常生活がしやすい、そういった環境をつくっていく。

つまり最終的に申し上げますと、住民に寄り添った生活をしていくためには、今の形を壊さない、これが一番大事だろうと、このように思っております。議員の皆さんからの意見も聞いて、コンパクトシティではないけども、そういった地域まちづくりをしっかりとやっていきたいと思っていますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 町長、ありがとうございました。

町長おっしゃいましたように、私も岬町が大好きです。大好きな岬町が将来こういう形に行くんだよというような希望も含めまして、今、町長がおっしゃられたことも踏まえて、意見が違えども岬町は大好きだということで、よりよい岬町を議会、行政が一緒になって、両輪となって進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は統合型校務支援システムについてでございます。

令和6年度に導入されました統合型校務支援システムの内容について教えていただけますでしょうか。ご答弁よろしく願いいたします。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

本町では、令和6年度に統合型校務支援システムを導入し、令和7年度から本格運用を開始いたしました。本システムは、児童生徒の出席情報、成績情報、健康情報、家庭情報など一元化に管理するとともに、通知表の作成や各種帳票の作成などを行うことができるものであり、これまで紙や個別に管理していた校務情報のデジタル化を図るものでございます。これにより、教職員間での情報共有の円滑化や校務処理の効率化を進め、教職員の負担軽減と教育活動の充実につなげるための基盤を整備したところでございます。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。

このシステムの導入により、情報共有の円滑化、校務処理の効率化、教職員の負担軽減等教育活動の充実をうたっておられました。それでは、日々の運用について問題は発生していないのでしょうか、ご答弁よろしく申し上げます。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

現在のところ、システム運用において重大な支障となるような問題は発生しておりません。一方で、今年度からの本格運用であることから、各種設定や操作方法において、教職員が慣れるまでに一定の時間を要している状況がございます。

また、習熟度には個人差もあることから操作に戸惑う場面も見られますが、ICT支援員が日常的に学校を訪問し、設定作業の補助や操作方法の助言など、きめ細やかなサポートを行っております。そのような支援により徐々に円滑な運用が図られているところでございます。引き続き、学校現場の状況を把握しながら、安定した運用と効果的な活用に努めてまいります。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。

今のところ問題は発生していないという認識でございますね。では、ここでお伺いいたします。

当初の目的である教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上は図れたのでしょうか、ご答弁お願いいたします。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

統合型校務支援システムにつきましては、今年度から本格運用を開始したところであり、現在は教職員が操作や活用方法に慣れていく過程にあると認識しております。そのため現時点では設

定作業や操作に時間を要する場面もあり、負担軽減の効果を直ちに十分実感できる段階には至っていない部分もあります。

一方で、児童生徒情報の一元管理が可能となったことにより、これまで個別に行っていた入力作業や確認作業の効率化が図られるなど、今後の負担軽減につながる基盤は整ってきているところでございます。

また、児童生徒1人1人の状況を教職員間で共有しやすくなったことにより、きめ細やかな指導や支援にもつながるものと考えております。今後、教職員の習熟が進むことで校務の効率化がより一層図られ、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保につながるものと考えており、引き続き活用支援に努めてまいります。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。

校務の効率化が進み、教職員が児童生徒と向き合える時間が確保されるとのことでございました。これは教職員と児童生徒間のコミュニケーションの向上や、お互いを理解し合い、思いやる心が一層強くなったのではないのでしょうか。

そこで最後になりますが、教育長に、統合型校務支援システムを導入されたことにより、GIGAスクール構想の一環としての役割は担えたのでしょうか、お尋ねいたします。ご答弁よろしくをお願いいたします。

○坂原正勝議長 古橋教育長。

○古橋教育長 答えいたします。

統合型校務支援システムは、GIGAスクール構想の推進項目におきまして、教職員の働き方改革や校務のデジタルトランスフォーメーション、いわゆる校務DXの進める上での重要な柱として位置づけられているものでございます。本町におきましても、本システムの導入によりまして、先ほど次長からの答弁にもありましたように、児童生徒の出欠や成績、また健康情報などを一元的に管理することが可能となり、公務の効率化と情報共有の迅速化が図られるなど、校務DXの推進につながる環境が整うと考えております。

また、GIGAスクール構想によりまして整備されました1人1台端末や校内ネットワーク環境と併せて活用することで、児童生徒1人1人の状況をよりの確に把握をして、個に応じた指導や支援につなげることが可能になるなど、教育活動を支える重要な基盤になるものと認識しております。教育委員会といたしましては、今後もこのシステムの活用を通じまして、教職員の働き方改革の推進と教育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 教育長、ありがとうございました。

最後に教育長より、教職員の働き方改革の推進と教育の質の向上の両立という大変重いお言葉を頂戴いたしました。働いて働いて働いて働いて働いてとは申しませんが、教職員の皆さんや児童生徒の皆さんがよりよい学校での生活が送れますように、児童生徒の皆さんが学びたいことが学びたいときに学べるような学校生活が送れますように切に切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○坂原正勝議長 瀧見明彦君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂原正勝議長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

(午後 3時06分 休憩)

(午後 3時20分 再開)

○坂原正勝議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、大里武智君。

○大里武智議員 議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。大里武智です。

初めに、コミュニティバスについてお伺いしたいと思います。

通学で利用する子どもたちから通勤や通院・買物、そして運転免許を自主的に返納した高齢者まで住民の方々が地域の足として利用しているコミュニティバスですが、住民の方から、前回のダイヤ改正後、乗りづらくなったという話をよく耳にします。1月の青葉台のふれあい喫茶でも、高齢のご夫婦から、支線のルート変更によって乗りづらくなったと聞かされました。その方は目的地まで片道40分以上かかり、さらに帰りは1時間近くかかるそうです。そこで、2年前の令和6年4月のダイヤ改正後の利用状況についてお伺いしたいと思います。比較するために、改定前の令和5年度もお願いします。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 大里議員のご質問にお答えいたします。

コミュニティバスの利用者数は、令和5年度では基本路線11万5,286人、令和6年では基

本路線10万5,805人で、9,481人減少しております。

乗り継ぎ支線の乗車人数は、令和5年度では1万2,651人、令和6年度では1万3,400人で、749人増加しております。合計では、令和5年度12万7,937人、令和6年度11万9,205人で、8,732人減少している状況です。これは令和5年度から6年度において本町の人口推計を見ますと、特にバスをよく利用される40歳から44歳代及び70歳から74歳代の減少が大きく、間接的ではありますが、バス利用者の減少の要因として影響しているものと考えております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 ダイヤ改正以降、利用者が8,732人減少しているという回答でした。人口減少なども影響していると言われますが、コミュニティバスは、公共サービスの一環として交通空白地域、不便地域の解消を図るため、市町村が計画的に運用するバスとされています。代替の交通機関がない岬町においては、これからもコミュニティバスの存在は大きいと思いますが、今、このコミュニティバスについてどのような課題があるのでしょうか。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 大里議員のご質問にお答えします。

平成28年4月から、町が運行主体となってコミュニティバスの運行を開始してから、本年3月末で10年が経過します。これまで車両の更新や運行改善など利便性の向上を図り、公共交通機関の一つとして定着してきていると考えております。今後も移動手段であるバスの運行を継続していくためには、幾つもの課題を克服し、住民ニーズに適したシステム構築が重要であると考えております。

一つはハード部分、特に車両の課題です。運行当初からのマイクロバス車両は2台とも本年1月末で42万キロを超え、支線の車両も38万キロに達している現状です。これらの車両は、エンジン関係の修理や乗降扉、空調の修理など老朽化に伴う修理箇所も多くなり、修理費も年々増加しておりますが、運行車両をローテーションしながら維持している現状です。しかし、これらの車両がいつ故障する可能性があるのか、あるいは高額な修理費用が発生する恐れがあるのかについては明確な予測ができず、この点はバスの運行において大きな課題となっていると考えております。

次に、乗り継ぎ支線の路線だと考えます。

乗り継ぎ支線は、多奈川東畑・西畑ルート、オークワ前からみさき公園を經由し、孝子までのルート、みさき公園南側の住宅地を回遊するみさき公園駅ルート、みさき公園駅から道の駅を経

由し、別所の台団地、淡輪畑から望海坂、黒崎を経由する淡輪ルートがあります。この4ルート
を14人乗りのワンボックスカー2台で運行しておりますが、支線間の距離が長い
ため、1日4便から5便しか運行できていない状況です。

また、乗車人数は支線全体では令和6年度に比べ約260人程度増加して
おりますが、東畑ルートでは昨年の半数程度減少しております。

支線の運行につきましては、現在の定時定路線を維持するのか、あるいは
他の自治体で導入されている乗合タクシーやデマンド交通といった方法も
ありますが、問題点も多く、中止や見直しを行っている自治体もあること
から、乗合タクシーやデマンド交通にとらわれることなく、ニーズに合っ
た交通手段の検討が大きな課題であると考えております。

そのほか、人件費の増加に伴う運行経費の増加、高齢化による運転手不足、
運行便数の増便要望、電車との乗り継ぎ改善などの課題があると認識して
おります。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 以前から問題になっているのは、今もありましたが、
運行車両の老朽化に伴う運行経費です。対策するには、割引や運行ルート
などの削減、絞り込み、運賃の引上げ、そして財政支出の増加という選
択が考えられます。しかし、高齢者や体の不自由な方が公共施設や病院、
買物などに行きやすく、気軽に利用できるコミュニティバスを維持してほ
しいと思います。そのためにも利用者が増える取組、利用しやすい取組
が必要です。

特に前回のダイヤ改正とルート変更によって利用者が大きく減っている
支線について、また、本線・支線とも南海本線電車との乗り継ぎにつ
いてです。これについては以前からも何度か質問させていただいていま
すが、ルート改善やダイヤ改正を含めた利用促進と利用性向上につ
いてどのように考えておられるでしょうか。

○坂原正勝議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 大里議員のご質問にお答えします。

まず、ダイヤ改正及びルート変更についてお答えします。

令和5年10月21日から南海電車のダイヤ改正が行われ、特に多奈川線
の9時台から16時台までの時間帯が減便となりました。これを少しでもカ
バーするため、令和6年4月にダイヤ及び路線を改正いたしました。乗
り継ぎ支線の多奈川東畑・西畑ルートを1本のルートとし、オークワ前
から孝子方面へのルートのみさき公園駅まで延伸するルートに変更いた
しました。しかし、東畑から甲山を経由し、西畑、谷川方面へのルートに
なったことにより、オークワ前から谷川までの所要時間がかかり利用し
づらいため、乗車時間の短縮が求められております。

今般、東畑・西畑ルートを従来の単独ルートに戻す路線変更を、あわせて支線と基本路線の乗り継ぎ時間を調整するためのダイヤ改正を予定しております。コミュニティバスのダイヤ改正及び路線変更の実施時期につきましては、5月の連休明けから6月初旬を予定しております。

次に、今後の運行ニーズに伴う利用促進についてお答えいたします。

バスの利用促進策といたしましては、令和7年3月17日から交通系ICカードシステムの導入を行い、令和8年1月末まで、累計6,200件の利用数となっております。

また、通勤・通学定期の発行や高齢者の運転免許返納者に対する回数券での支援制度の導入を行ってきました。望海坂地区内のショッピングセンターへの買物ができるよう、令和6年4月から淡輪ルートを望海坂地区まで延長しております。電車との乗り継ぎにつきましても、できるだけ調整を図ってきたところです。

運行開始以来、住民の移動手段としてバスが定着してきていることから、今後も通勤・通学をはじめ買物など、生活に重要な役割を持っているバスが利用されるよう、住民ニーズに対応した便利で安定したバス運行を図っていきたいと考えております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 令和6年4月のダイヤ改正後には、南海電鉄も運行ダイヤ改正も行われています。住民のニーズに合った運行ルート及び鉄道との連絡などの対策改善をよろしくお願いします。

そして、コミュニティバスを通学に利用している子どもたちもいます。岬町では、令和7年度からスタートした岬町遠距離通学支援事業補助金の利用状況を確認させていただきたいと思えます。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えいたします。

令和7年度から開始いたしました岬町遠距離通学支援事業補助金は、遠距離のため交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期券の購入費を補助することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的として実施しているものでございます。

令和7年度における利用状況につきましては、鉄道利用は、淡輪小学校ではみさき公園駅から淡輪駅間62名、孝子駅から淡輪駅間8名、岬中学校では孝子駅からみさき公園駅間2名、コミュニティバス利用は、岬中学校では小島地区から1名となっております。今後も制度の適正な運用に努めるとともに、利用状況の把握に努めてまいります。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 補助金利用においては鉄道での利用者がほとんどです。コミュニティバスの利用

はほとんどないようです。現在対象となっていない望海坂地区の子どもたちへの補助金適用とコミュニティバスの利用について過去にも複数の議員から質問がありましたが、その後、検討状況はどうなっているのでしょうか。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えいたします。

望海坂地区などからの通学支援につきましては、令和7年第2回定例会においてご質問をいただき、通学時の安全確保や利用人数、現在運行しておりますコミュニティバスとの関係などの課題について答弁させていただいたところでございます。これらの課題について整理するとともに、コミュニティバスとの整合性を図る必要があることから、通学支援の在り方について検討課題としているところでございます。

また、通学時の安全確保の観点から、スクールバスなどの手法につきましても通学支援の方法の一つとして視野に入れながら、通学支援の在り方について整理していく必要があるものと考えております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 これからもしっかりと検討していただきたいと思います。

昨年6月議会の答弁では、「現行のバス運行体制の中で、対応可能な範囲から先行的に取り組むことは現実的なアプローチであると考えております。その一環として、バス混雑状況や児童の安全面などを踏まえ、対象学年を絞り込み、段階的な設定も視野に入れて検討しております。可能な方法を模索しながら、引き続き、バス担当者と連携を進めてまいります」と答弁されてきました。

子どもたちの通学時間帯は通勤時間帯とも重なり、混雑するという課題もあると思います。町が平成28年にスタートしたコミュニティバス事業ですが、スタート時には朝1便だけではありますが、望海坂から岬中学校行きのコミュニティバスの登校ルートが存在しました。さらなる利用状況をしっかりと把握した上で、必要ならば児童生徒の登下校ルートの運行も含めて、子どもたちの安心安全な登校ができるよう検討をお願いして、次の質問に行かせていただきたいと思います。

岬町には深日の宝樹寺に保存されているナウマン象の化石や西陵古墳など巨大な古墳をはじめ、神社・仏閣などの歴史的建造物が多く存在します。私たちは100年以上生きることは難しいと思われま。その中で見ることのできる景色は、歴史的に見てほんの一部です。その私たちがこの岬町において知ることができる歴史的文化遺産は非常に多い恵まれた環境だと思ひます。

そこで、町内にある文化財などの保存・修復はどのような状況なのでしょうか。

○坂原正勝議長 教育委員会理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会理事 大里議員の質問にお答えいたします。

文化財保護法第3条において、国及び地方公共団体の責務として、文化財の保存が適切に行われるよう努めなければならないとされており、また、同法第125条において、史跡等の現状変更の制限として、土木工事等で史跡などを工事改変するときは、事前に国の許可を取ることと保存修復に関し定められており、当課としまして、乱開発を阻止する意味でのパトロール、環境を守るための定期的な除草、樹木の管理、墳丘保護を行っております。

次に、修復でございますが、出土遺物の保存修理、発掘調査に基づく復元整備、台風や地震による損害箇所の復旧工事等を状況に応じて行っております。

修復の具体例でございますが、平成19年度から2年の歳月をかけて、船守神社の屋根のふき替え修復を行っております。また、令和3年度から4年の歳月をかけて保存修復を行った興善寺の仏像、令和5年度から2年の歳月をかけて修復を行った興善寺本堂がございます。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。文化財、文化遺産の保存・管理と共に、修復にしっかり取り組んでいただき本当にありがとうございます。興善寺の屋根のふき替え修理も330年の歴史の継承ができたのではないのでしょうか。

もう少し教えていただきたいのですが、岬町内各地には数多くの古墳が存在します。その点在于る古墳についてどのように保存していくのか、今後どのように維持管理、また利活用していくお考えなのでしょうか。

○坂原正勝議長 教育委員会理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会理事 大里議員の質問にお答えいたします。

先に申し上げました文化財保護法第3条及び同法第125条で、文化財の保存と史跡の現状変更規制が示されていることに加え、同法第93条において埋蔵文化財の発見に関する届出として、埋蔵文化財を発掘する前には国への届出をするよう定められており、担当課としましては、保存として環境を維持するための除草作業と墳丘保護、第93条の届出については大阪府への経由事務を行っております。

古墳の保存に係る具体例でございますが、西陵古墳の保存業務といたしまして定期的に草刈り作業を行っているところでございます。

次に、利活用でございますが、西陵古墳において、国庫補助を活用し、言語対応の解説板の設

置を行い、インバウンド客を含めた受入れが可能となる対応を行ってございます。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録後、地元自治体では観光や経済効果への期待が高まっています。しかし、ほとんどの古墳は立入りが禁止されている、全体像も見えないなど、観光資源として課題も多くあるそうです。

今、岩田理事からの回答にもありましたが、多言語対応の解説板の設置のほか、安全対策の基にはなるのですが、古墳の見学や散策など、町内に点在する古墳を少しでも観光利用、教育的利用ができ、古墳が身近に感じることでできるような取組に期待させていただきます。しかし、町内には西小山古墳のように、保存・維持管理が難しい現状のものも存在しているように思われます。未来へ引き継ぐために保存管理を考えてほしいと思います。

続いて、岬町の歴史的文化遺産の中心施設になる岬の歴史館についてお伺いします。

このレトロ感たっぷりの岬の歴史館の維持管理・活用についてどのようにお考えなのでしょうか。

○坂原正勝議長 教育委員会理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会理事 大里議員の質問にお答えいたします。

岬の歴史館につきましては、現在の建物が明治41年9月に建設されて以来、相当な年数がたっており、維持補修を常に心がける必要があると認識しているところでございます。

岬の歴史館は、歴史ある孝子小学校の校舎を活用しているため、これまでの歴史を守りつつ修繕を進めていく必要がありますので、修繕を行う際には慎重に進めてまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 岬の歴史館は明治41年に建てられた休校中の孝子小学校の木造校舎です。担当課のほうでは修繕を進めていく必要があり、慎重に進めていきたいとの回答でした。建てられてから120年近くがたち、板張りの廊下や外壁をはじめ老朽化が進んでいます。歴史館内には、町内で発掘された土器や瓦、暮らしの中で使っていた道具など、歴史的価値観のあるものも多く保存されています。この120年近く歴史ある校舎を含めた岬の歴史館の保存とこれからの活動について町長はどのように考えておられるのでしょうか。改めて町長に回答をお願いします。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 大里議員のご質問にお答えさせていただきます。

岬町の歴史館を今後どのように運営維持していくのかということのご質問だと思いますので、

先ほど担当のほうから内容についてはご説明したとおりでございます。岬の歴史館は先ほど申しましたとおり、明治41年に建設されて約120年がたっております。地域の歴史と文化を育んできた貴重な施設だと私も認識をしております。その中には、たまにのぞきに行くんですけども、いろんな岬町の農業、またいろんな埋蔵、また地域の産業であった瓦、そういったものが保存されております。特に聞くところによりますと、学校教育の子どもたちがあそこでいろいろな歴史・文化を勉強したり、そしてスポーツ・文化、そういったことも使用されておると聞いております。要は、唯一の木造の校舎ということですので、できればこれをしっかりと手を加えながら、形を変えないでですね、そして、できれば建造物を文化財としていただけるような方策も、今後、大阪府と相談しながら検討してまいりたいと思っております。

可能かどうか分かりませんが、120年と歴史が長い建物でありますので、そういったことも強く大阪府のほうへ求めていきたいというふうに思っておりますので、できるだけ手を加えながら大切に保存していきたい。そして、利活用を図っていきたいというふうに思います。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。木造校舎、傷んでいますが、まだまだ使用できる部分も多くあります。これからも維持管理をしっかりとお願いします。

岬町にはたくさん歴史的な文化財があります。それらを残し、活用し、そして未来に伝えていけるように対策をよろしくお願いします。古墳や歴史館など長い歴史を形づくってきたものを将来に残せば、より一層歴史的価値が引き継がれます。50年後、100年後の岬町民に、当時の人は残念なことをしたと惜しまれないように対策をよろしくお願いします。文化財を利用した歴史を生かしたまちづくりをお願いしたいと思っております。

また、今までみさき公園に遠足や写生会で来ていた近隣市町の小学生が古墳や岬の歴史館を含めた文化遺産に遠足や社会見学、写生会などで訪れる場所などの観光学習の場になるよう期待します。よろしくお願いします。

続きまして、岬町に住む方々の誰一人取り残さない教育について、2つ聞かせていただきたいと思っております。

初めに、先ほど大阪維新の会岬町議会議員団の会派代表質問でもありましたが、多文化共生の推進、外国人住民の方々への取組についてです。

ちょうど1年前の3月議会で質問させていただいた移住してきていただいた外国の方々への日本語教育への取組のその後をお伺いしたいと思います。

日本語教育の推進に関する法律には、外国人の幼児・児童から留学生及び就労者に対して、国

と自治体が日本語教育推進の施策を実現することが明記され、特に地方自治体には在留外国人が地域社会での生活が円滑にできるように日本語学習の機会を提供することが求められています。前回の質問時、多文化共生社会の実現に向けて、日本語教室の必要性について検討と対象の外国人住民などにニーズ調査を実施するとの回答でしたが、その日本語学習ニーズ調査の結果はどのようなものだったのでしょうか。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 大里議員のご質問にお答えさせていただきます。

本件につきましては令和7年3月議会において一般質問があったことを踏まえ、本町としても、外国人住民の増加に伴う生活上の困り事や地域との円滑なコミュニケーションの観点から、日本語学習支援の必要性を把握するため、令和7年5月に日本語学習ニーズ調査を実施いたしました。送付数は102件、回答数は22件でございます。

調査結果の主な概要でございますが、出身国はインドネシア、中国、フィリピン、ベトナム、韓国、ネパールなどアジア圏が中心であり、年代は30代が最多という傾向が確認できました。

また、日本語能力については、全く話せないという方がおられませんでして、一方、学び方としては複数回答ではありますが、「教室で学びたい」が39%と一定のニーズが見受けられました。

学びたい内容としては、読み書きが最も多く、次いで仕事で使う日本語、挨拶、日常会話、買物、病院等で使う日本語など、生活と就労の両面にわたるニーズが確認できました。

さらに希望する時間帯は週末や夜が多い傾向で、就労等の生活実態に配慮した設定が重要であることも読み取れることができます。

以上より、回答数に限りはあるものの、町内在住の外国人の方々に一定の日本語学習ニーズがあることを確認したところでございます。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 日本語学習ニーズ調査、本当にありがとうございます。

それでは、この調査結果を踏まえ、今後どのような取組を考えておられるのでしょうか。また、取り組んでいく上で課題などはあるのでしょうか。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 大里議員のご質問にお答えさせていただきます。

本町としては、多文化共生の観点から、日本語学習の機会づくりは重要であると認識しております。

一方で、調査結果を踏まえ、いきなり町主導で常設の教室を設けるというよりも、実施体制、担い手、運営方法を現実的に整理しながら段階的に検討していく必要があると考えております。

まず、町内で活動する岬町国際交流サークルに日本語教室の開催可能性について相談したところ、講師等の人的・資源的余裕がなく、現状では教室運営は困難との回答でございました。そのため、当面は教室の実施可否だけに焦点を当てるのではなく、外国人住民と地域住民が交流できる場づくりを選考し、参加の中で生活課題や日本語学習の生の声を丁寧に把握することから始めております。実際により多くの意見を得るため、現在は地域交流会に関するアンケート調査も進めているところでございます。

今後の取組としては、一つ目として、交流イベント等を通じて参加者の属性やニーズの追加把握をし、対象規模・頻度を見極めることとしております。

2点目として、週末・夜の希望が多い点も踏まえ、実施時期、会場、運営方法を検討することとしております。

三つ目として、読み書き、仕事、生活場面などのニーズに沿った内容設計を行うこととしております。

最後に、ボランティア団体だけに負担が偏らないよう、府、関係機関、受入事業者等とも連携し、担い手確保を図ることといった点を中心に進めてまいります。

次に、課題といたしましては、主に担い手の確保、持続運営のための財源・会場確保、参加者の就労状況等に応じた時間設定、生活支援、子どもの就学等、教育分野ともつながる支援の総合性の確保が挙げられます。本町といたしましては、こうした課題を踏まえつつ、まずは交流の場づくりを通じて実態把握を深め、外国人住民が安心して暮らせ、地域の中で学び、働き、育てできる環境づくりにつながるよう段階的に取組を進めてまいります。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。今後とも、アンケート調査などの取組をしっかりとよろしくをお願いします。

入管庁の方の話でも、「長期で在留する外国人が日本語を話せないと地域コミュニティで孤立し、住民とのトラブルも起きやすい」とおっしゃっております。今回この一般質問をするに当たって、他市で日本語学習のボランティア活動を個人でしている方から連絡いただきました。その方の日本語教室に通っている1人の方は、家族で日本に移ってきたが、言葉の壁に苦しんでいる現状をお伺いしました。

買物や生活習慣を理解する上で言葉、日本語は不可欠です。日常生活で少しでも日本語が理解

できるように、冬の寒い中、未就学児の子どもと小学生を連れて日本語教室まで来られている姿には涙が出ると言われていました。日本語教室の開催には運営面を含めて多くの課題があると思いますが、段階的にでもしっかりとした取組をお願いします。

最後に、全国的に増え続けている不登校対策について伺います。

まず、不登校児童生徒への支援についての法律、教育機会確保法について、また、この法律を踏まえた不登校支援対策についてどのように考えておられますでしょうか。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えいたします。

平成29年に施行された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法では、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒1人1人の状況に応じた支援を行い、社会的自立を目指すことが基本理念として示されております。

また、文部科学省の不登校対策やCOCOLOプランにおいても、多様な学びの場の確保や教育支援センターの機能強化などが重要な取組として位置づけられております。本町におきましてもこうした法の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会的自立に向けた支援の充実を図るため、その中核的な取組として、令和8年度より教育支援センターを設置することとしております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。

教育機会確保法では、義務教育の段階における支援が記されております。では、本町の子供たちが小学校、中学校で学校へ登校することに困難が生じたとき、学校に通いにくくなったとき、学校に通えなくなったときに、不登校児童生徒に対してどのような対応をしているのでしょうか。また、そのようなとき大きな役割を持つのがSC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）と呼ばれる方々です。このスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの取組についてどのようなものなのでしょうか、お願いします。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えいたします。

現在、本町では、校内教育支援ルームにつきましては淡輪小学校に常設しており、その他の学校におきましても、児童生徒の状況に応じて別室の対応を行うなど、それぞれの実態に応じた支援に取り組んでおります。

また、スクールカウンセラーを週1回配置し、児童生徒の心理面での支援や保護者への助言を行っているほか他、スクールソーシャルワーカーにつきましても月1回から2回配置し、関係機関との連携を図りながら、家庭環境への支援や福祉的課題への対応など、児童生徒を取り巻く環境の改善に努めております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 学校配置のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは教職員として一途に位置づけられていることを認識した上で、不登校児童生徒への関わりをスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家に丸投げするのではなく、相互の情報共有を密接にし、チームとして取り組むことが重要です。学校教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、どのような連携した取組をし、子どもたちの支援に役立っているのでしょうか。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えします。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携につきましては、学校の管理職や生徒指導担当教員、担任などが中心となり、児童生徒の状況に応じて専門的な助言を受けながら支援に役立てております。

スクールカウンセラーにおいては、児童生徒本人や保護者へのカウンセリングを通じて心理的支援を行っており、その内容につきましては、守秘義務の観点を踏まえ、本人や保護者の意向を尊重しながらスクールカウンセラーが適切に判断し、必要な範囲で学校と連携が図られております。

また、スクールソーシャルワーカーにおきましては、家庭環境や福祉的課題への対応が必要な場合に、学校と福祉部局や関係機関との連携を図るなど、児童生徒を取り巻く環境への支援に努めております。教育委員会といたしましても、児童生徒や保護者との信頼関係に十分配慮しながら、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと学校が連携し、児童生徒1人1人の状況に応じた適切な支援につなげているものと認識しております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。

学校や教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携することによって、多角的な多面的な不登校の背景や具体的な関わりについて話し合い、研修する機会を持つことで、児童生徒への対応のヒントや保護者支援の在り方などの支援の幅も広がると思います。

また、学校に登校できなくなった児童生徒にとって、学校以外に登校できる学びの場が必要です。近隣市町では、既に設置している教育支援センター、本町での予定についてお伺いします。お願いします。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えいたします。

本町では、不登校児童生徒の増加や不登校の要因が多様化している状況を踏まえ、令和8年度に岬町教育支援センターを設置いたします。このセンターは、岬町青少年センター内に開設し、週3日、午前10時から午後3時まで運営する予定としており、指導員やスクールカウンセラーなどを配置し、学習支援や相談支援を行います。

学校に行きづらい児童生徒が学びたいと思ったときに学べる場を提供するとともに、活動内容については学校と連携し、出席扱いすることも可能とします。本センターの設置により、学校以外の多様な学びの場を確保し、児童生徒の社会的自立に向けた支援の拡充を図ってまいります。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 不登校児童生徒の学習支援やカウンセリング、保護者との相談など、岬町での不登校支援の中核となることを期待します。しかし、他市を見ても教育支援センターにも通えない子どもも必ずいます。子どもたちがメタバースによるオンライン登校などを実施している教育支援センターもあります。そして、教育支援センターと共に、先ほど出てきました校内教育支援ルームも不登校児童にとっては重要な学びの場ですが、どのような設置と取組をしているのでしょうか。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えします。

校内教育支援ルームにつきましては、淡輪小学校において学校内の余裕教室を活用し、児童が落ち着いて過ごすことができる環境を整えた上で、個々の状況に応じて学習支援や相談対応などを行っております。

具体的には、児童の状況に応じて、教職員が寄り添いながら無理のない形で学習に取り組めるよう支援するとともに、安心して学校生活を送ることができるよう対応しているところです。

また、校内教育支援ルームを常設していない学校におきましても、空き教室や相談室などを活用し、児童生徒が安心して過ごすことができる環境を確保した上で、個別に対応を行っております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 教室に入れない児童生徒や不登校から復帰を目指す児童生徒にとって別室登校、校内教育支援ルームの必要性は大きいと思います。学校に居場所を求めている子どもにとって安心して過ごせるよう学習の機会の整備や組織的な運営をお願いします。

保健室、特別教室、校長室など、その日によって空いている教室を仮の居場所にするのではなく、児童生徒がいつでも安全で安心して登校・通室できる居場所の確保が必要だと思います。そこが、その子にとって安心できる居場所と思います。学校に行くことに悩んだときに、サードプレイスとして、家庭・学校・教室以外の居場所として校外の教育支援センター、校内の教育支援ルーム以外にフリースクールなど、民間機関など児童生徒に合った関係機関につなぐ支援が必要になる場合があると思いますが、民間機関や近隣市町との連携についてはどのようにお考えでしょうか。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 大里議員のご質問にお答えいたします。

不登校児童生徒への支援につきましては、学校や教育委員会だけではなく、福祉部局や医療機関、民間団体等との連携が重要であると認識しております。本町におきましても、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関との連携を図っているところであり、今後設置する教育支援センターを拠点として、必要に応じて民間機関や近隣市町とも連携しながら、より一層の支援体制の充実に努めてまいります。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 岬町では、不登校児童生徒の教育の機会の確保のためにフリースクールなどを利用する保護者の負担を軽減する岬町フリースクール等利用支援補助金制度を本年度、令和7年度から始めましたが、利用状況はどのようなものでしょうか。

○坂原正勝議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 本町では不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、本年度より本補助金制度を開始しております。

今年度の利用状況につきましては、現時点において利用実績はございませんが、本制度は、不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会を保障するための制度であると認識しておりますことから、今後におきましても、保護者への周知を図りながら制度の適切な運用に努めてまいります。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 町内の不登校児童生徒の学びの機会を確保するフリースクール等を利用する負担

軽減のための月額1万円を上限とする補助金制度ですが、利用者がいないのはなぜだと思いますか。

また、誰一人取り残されない学びの学習に向けた不登校対策、子どもが利用しやすい施設、環境を整えるために、近隣市町との広域連携や民間団体との連携、そのほか多様な学びの場や支援についてどのように考えておられるのでしょうか、教育長、答弁をお願いします。

○坂原正勝議長 古橋教育長。

○古橋教育長 お答えいたします。

フリースクール等利用支援補助金の実績がない理由でございますが、補助金制度の開始後、学校での面談や相談の過程でフリースクール等に関するお話や相談、また、お問合せも含めてないというふうに聞いておりまして、教育委員会事務局においても同様でございます。

それと不登校につきましては全国的な教育課題となっております、中でも多様な学びの場の確保は重要であると認識しております。

開設をいたします町立教育支援センターは、多様な学びの場として、1人1人に合った不登校児童生徒本人やその保護者への支援の核になるものでございます。現在、大阪府教育支援センター「まいど」をはじめとする公的機関や民間施設、またNPO等においては様々な取組がなされております。その取組の自主性や成果、またノウハウを踏まえつつ連携を図っていくことが望ましいと考えており、そのためにも日頃からの情報収集、情報交換、そして情報共有を図ることが肝要であり、その積み重ねによりまして教育支援センターの充実に努めてまいりたいと考えております。

○坂原正勝議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。これからも子どもたちのためにしっかりと検討をお願いします。

不登校児童生徒の中には教育支援センターなどの専門機関やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとながっていない子どもや保護者が一定数いること、また、校内教育支援ルームを活用している児童生徒も一部に限られていると思います。初めに聞かせていただいた教育機会確保法やCOCOLOプランを通して、不登校による学びにアクセスできない子どもをゼロにする目標を掲げています。本町においても、次年度からとする教育支援センターを核とした不登校支援の充実をお願いします。

さきの12月議会の一般質問の中で中原議員がおっしゃっていましたが、不登校児童生徒の実態調査の中で、子どもたちの気持ちとして、「社会全体として不登校の偏見をなくしてほしい」、

「不登校という目で見ないで欲しい」とありました。そのような子どもたちのためにも、学校に行くことがしんどくなったとき、行けなくなったときに相談できる場所やアクセスできる場所を選択できるように確保してください。

不登校児童生徒にとって、できるだけ数多くの居場所の中から自分に合った場所、今までなかった近隣市町との不登校支援施設の広域連携ができれば選べる施設も大きく増えます。例えば、阪南市の教育支援センター「シンパティア」、太子町の教育支援センターは南海電車の駅から近くにあります。ほかの市町の児童生徒を受け入れるハードルは高いかもしれませんが、ここしかないだけではなく、少しでも自分に合った安心できる居場所を選べるように民間機関や近隣市町との連携も検討してください。

今回この一般質問をするに当たって、他の市町で活躍しているスクールソーシャルワーカーや教育支援相談員、民間で中学校内に校内居場所を運営している方々などからお話を聞かせていただきました。児童生徒本人や保護者に、「学校に見捨てられた」、「学校ではどうにもならない」という不安を与えるのではなく、児童生徒1人1人にとって最善の選択をできる多様な学習の機会や体験の場、心身のサポートを提供してくれる機関など積極的に連携し、相互の協力・補完し合う体制づくりに期待します。

学校現場では先生方は毎日必死で子どもたちと向き合っています。頑張っています。学校任せにすることではなく、今まで以上に町として誰一人取り残さない岬町の教育、子どもたちのことを考えた最適な居場所を含めた環境整備と学びへのアクセスを検討し続けてください。

田代町長、そのためにも学校をサポートする学習支援員、介助員、学校の校務員をはじめ、教育委員会の人材の充実をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○坂原正勝議長 大里武智君の質問が終わりました。

次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 自由民主党自民岬の奥野 学です。議長の許可をいただきましたので、令和8年第1回3月定例会における一般質問を行います。

まず、1点目の質問は、ワールドマスターズゲームズ2027関西についてお聞きいたします。

この大会開催について、また協議内容を担当課では承知しているのかお聞きいたします。

○坂原正勝議長 企画政策監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画施策推進監 奥野議員のご質問にお答えします。

ワールドマスターズゲームズ2027関西につきましては、国際マスターズゲームズ協会が主催する世界最大級の生涯スポーツの祭典であり、おおむね30歳以上のスポーツ愛好者であれば

予選なしで参加でき、複数種目への参加も可能なオープン参加型の国際総合競技大会であることを承知しております。

また、開催期間は2027年5月14日から5月30日までの17日間で、公式競技は35競技59種目、参加目標は5万人とされております。

さらにエントリーは2026年3月2日から2027年2月28日までとされ、国内在住者の参加費は競技者1万5,000円、競技関係者等が5,000円と示されております。

本町としては、本町が競技会場として決定している状況ではありませんが、府組織委員会等の動向を把握し、地域の波及可能性も含め、適切に対応してまいります。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ありがとうございます。

ビーチバレーボール大会は、兵庫県南あわじ市慶野松原ビーチバレーコートに決定しております。ご承知しておられますか、答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画施策推進監 奥野議員のご質問にお答えします。

ビーチバレーボール競技につきましては、会場が南あわじ市慶野松原ビーチバレーコートとされていることは承知しております。本町といたしましては、深日港と洲本港を結ぶ深日洲本ライナーにより、淡路島との結びつきがある地理的特性も踏まえ、開催自治体の取組を尊重しつつ、関西一带の大会として、機運醸成や交流人口の拡大につながるよう本町の地域資源を生かした連携の可能性を模索してまいります。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 岬町内には爽やかな白を基調とした国内唯一のビーチバレー競技場、潮騒ビバレーがあります。この競技場は以前には世界大会会場、また、毎年夏には全日本女子ビーチバレー選手権大会が開催されています。潮騒ビバレーでの大会誘致活動をしなかったのか、お聞きいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画施策推進監 奥野議員のご質問にお答えします。

潮騒ビバレーにつきましては、泉南里海公園内に整備されたビーチバレー等の利用が可能な施設であり、本町といたしましても競技開催会場としての可能性を視野に入れ、関係機関と協議を行ってまいりました。

一方で、関西ワールドマスタースゲームズでは、協議会開催に向けた準備期間を確保する観点

から、会場内は2016年10月までに決定することが示されており、限られた期間の中で受入条件を具体化する必要がありました。

また、会場地の選定に当たっては、大会運営に必要な体制や輸送・交通手段及び宿舍の確保などが求められるとされております。これらを満たすためには、施設管理者、指定管理者、一般利用者との調整に加え、運営・警備・救護等の体制整備が必要となり、結果として、開催地として一定の人的・財政的負担を伴うことから、町として受入条件を整理し、関係団体と役割分担、実施体制の見通しを立てることが不可欠でございました。

このため本町としては、大阪府バレーボール協会をはじめとする関係団体にも協力を求め、開催体制の確保に向けて検討・相談を重ねてまいりましたが、当時は必要な運営体制を十分に組み立てる見通しを得ることが難しく、潮騒ビバレーを開催会場として誘致することは実現に至りませんでした。

本町といたしましても、誘致に向けて協議、働きかけを行ってきたものの、会場地として求められる要件と体制確保の見通しを踏まえ、結果として実現できなかったことは残念であり、今後、同様の機会がある場合には、早い段階から受入条件と役割分担を整理し、関係機関、関係団体との連携を強化してまいります。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの答弁では、潮騒ビバレーでの誘致に向けて協議、働きかけを行ったが、実現できなかったとのこととあります。そこで、潮騒ビバレーを事前練習場として国内外チームの誘致を提案いたしますが、担当課の答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画施策推進監 奥野議員のご質問にお答えさせていただきます。

海外からの参加者等に潮騒ビバレーを活用いただくことは、まちの活性化や多文化共生、国際交流の観点から意義があると認識しております。一方で、受入れを実施するには、施設の運用に加え、宿泊移動手段の確保、通訳・医療・救護・校医・シャワー等を含む練習環境など、安心安全な受入体制の構築が不可欠です。

加えて、潮騒ビバレーは大阪府の施設であることから、指定管理者や関係団体、一般利用者との調整が必要となります。

また、会場地選定の考え方や基準では、競技役員等の確保や輸送、宿舍の確保など、大会運営上の要件が重視される整理となっていることも踏まえ、受入れを具体化する際には実務面の条件整理が重要となります。したがって、本町といたしましては大会側のニーズ把握を行うとと

もに、大阪府バレーボール協会をはじめとする関係団体にも協議・相談しながら、受入条件を整理してまいります。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 多くの国内外の選手の事前練習用としてビバレーを利用させていただくことを望みます。本番競技会場の淡路島へは、深日洲本ライナーを使ってもらうことで短時間で会場に行くことが可能であります。しっかり事前練習会場の誘致活動を積極的にお願いたします。

そして、その他の競技の事前練習会場として、いきいきパークで野球・ソフトボール・サッカー・ラグビー等の団体競技の国内外の選手を誘致し、岬町のPRをしてはいかがでしょうか、担当課の答弁をお願いいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画施策推進監 奥野議員のご質問にお答えします。

いきいきパークを含む町内施設を事前練習場として活用し、国内外のスポーツ関係者の受入れや交流機会を創出することは、本町のPRや交流人口の拡大に資する可能性があるかと認識しております。

また、いきいきパークの利用は年々増加傾向にあり、多目的広場だけを見ても、令和4年度108回、4,559人、令和5年度109回、5,016人、令和6年度145回、6,694人と利用者が増えております。さらに施設全体でも利用が継続して見込まれており、大会規模の利用も年数回実施されている状況であることから、受入検討に当たっては、通常利用との両立が重要であると考えております。

一方で、事前練習の受入れであっても、練習枠の確保や一般利用との調整に加え、選手・役員への輸送、交通手段や宿舎の確保、救護体制や安全管理、受入窓口の整理など、円滑な受入体制の構築が重要となります。

また、競技種目によっては、公式競技会場としては複数面が求められる例もありますが、事前練習場としては、本町の施設規模と通常運用の範囲で練習試合や合同練習、短時間の練習枠など、実施体制と人数、日程を整理した上で受けることは現実的であると考えております。このため、本町といたしましては、いきいきパークの施設概要や利用可能時期を整理し、受入可能な練習枠を明確にした上で、府や関係団体等と連携しながら、大会関係者への働きかけを行ってまいります。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ありがとうございます。これから大阪府大会関係者の積極的な誘致、働きかけを

強く要望いたします。

最後の質問として、2015年、和歌山県では、二度目の紀の国わかやま国体が開催され、全国都道府県の代表選手の事前練習会場として、隣の和歌山県での開催ということでいきいきパークでの誘致を提案しましたが、実現しませんでした。恐れずチャレンジをしてみましょう。今回は何が何でも積極的な誘致活動をお願いいたします。あまり時間がないので、早急にご検討をお願いいたします。

最後に、担当課としてのお考えをお聞きいたします。

○坂原正勝議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田まちづくり戦略室企画施策推進監 奥野議員のご質問にお答えします。

過去の大会で事前練習受入れが実現しなかった経緯を踏まえますと、施設そのものだけでなく、宿泊移動の見通しや受入窓口、救護、安全管理、関係者の役割分担など、受入条件を事前に整理しておくことが重要であると認識しております。したがって、本町といたしましては、関係機関との情報共有・連携を強化し、受入可能な練習枠の設定、宿泊・移動手段の確保、救護・安全管理と運営体制、交流・情報発信の内容をパッケージとして整理した上で、機会を捉えて大会関係者等へ働きかけてまいります。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ありがとうございます。岬町のPRをする良いチャンスであります。積極的な誘致活動の展開をお願いいたします。

続いて、2点目の質問に移ります。2点目の質問は、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭(なにお)の海おおさか大会」についてお聞きいたします。

先に行われました会派代表質問において、自民岬の道工議員、大阪維新の会の竹原議員からも同大会について熱い思いの質問をされましたが、私からも改めて質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

令和8年11月14日土曜日、15日日曜日に天皇・皇后両陛下をお招きして開催されるこの大会をご承知されているのかお聞きいたします。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 奥野議員のご質問にお答えいたします。

本大会につきましては、昨年12月議会においても道工議員より一般質問があり、ご答弁させていただいたところでございます。全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護や海や河川などの環境保全の大切さを広く国民に伝えるとともに、つくり育てる漁業を通じて漁業の振興と発

展を図ることを目的に、昭和56年から、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されているものでございます。なお、この大会は、天皇・皇后両陛下も出席される国民的行事であり、今回の第45回大会は、大阪で初めて開催されるというものでございます。

大会1年前となる令和7年度は、令和7年5月に策定された第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにな）の海おおさか大会」の基本計画書に掲げられた三つの基本方針、「美しく豊かな大阪湾の保全と継承」「未来に向けた都市型漁業の推進」「食のみやこ大阪の魅力発信」に従い、府内各地で様々な機運醸成の取組が行われてきたところです。

また、昨年度に引き続き、令和8年度も本大会開催までの間、大会記念リレー放流の継続やデジタルスタンプラリーなど、府内各地で様々な機運醸成の取組が引き続き執り行われると聞いております。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 また、質問も重複するかと思いますが、よろしく申し上げます。

3月定例会前に令和8年度町政運営方針の中で、漁業振興（2）を発表されております。その漁業振興について、改めて具体的に説明を求めます。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 奥野議員のご質問にお答えします。

先ほどの自民岬、道工議員と大阪維新の会岬町議員団の竹原議員の会派代表質問で答弁した内容と重複する箇所があると思いますが、ご了承をお願いいたします。

それでは、答弁させていただきます。

令和8年度町政運営方針の漁業振興には、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにな）の海おおさか大会」に向けて、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や環境の保全等の取組を進め、水産業の振興と発展を図りますとお示ししております。

本町では、大会開催日の1年前となる令和7年度から、大会の成功に向け、長松自然海岸の植樹イベントや深日漁港ふれあいフェスタ、また、大阪港湾局と連携して実施しました長松海岸美化運動などで大会のPRに努め、機運醸成の取組を行っており、令和8年度におきましても、大会目的である水産資源の保護や環境の保全、水産業の振興と発展という趣旨に沿って、本町で海辺のにぎわいと活性化を目的として、継続して毎年行われております地域住民や地域の関係団体の皆様が参加する地域活性化イベントで、主なものとしては深日港活性化を目的とした深日港フェスティバル、ふれあい漁港を活用した深日漁港ふれあいフェスタ、また大阪港湾局と連携した長松海岸の美化運動など、地域活性化のイベントや本町の広報媒体を活用し広報周知に努め、機

運醸成の取組を行う予定としております。

また、町内の4漁業組合では、本大会当日の会場歓迎行事におきまして、府内の漁業者が漁船による大船団パレードを行うこととされており、4漁業とも参加予定であると聞いております。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ありがとうございます。

さて、毎年6月に深日港フェスティバル、10月に深日漁港ふれあいフェスタが当時盛大に開催していただいております。岬町の最重要課題であります新たなみさき公園に関して、令和8年2月1日付で指定管理者が解除となり、白紙となりました。長い年月をかけ進展を見守ってまいりましたが、非常に残念な結果となってしまいました。

そこで、これから岬町において、当分の間、維持管理しなければなりません。先ほど申し上げました10月に開催される深日漁港ふれあいフェスタの第2会場として、みさき公園の駐車場を利用して海産物マーケットを開催し、同フェスタを盛り上げてはいかがでしょうか。強いては、海づくり大会の機運醸成につながると確信いたします。みさき公園駐車場で開催となれば電車で来場していただけると考えます。担当課ではいかがお考えでしょうか。

○坂原正勝議長 都市整備部総括理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部総括理事 奥野議員のご質問にお答えします。

みさき公園につきましては、本年2月1日付で新たな岬公園整備運営等事業者との契約解除に伴い、様々な手続や今後に向けた準備等を現在進めているところでございます。

その中でみさき公園は、これまでの経過を踏まえ、課題等を整理した上で新たな事業者を公募する予定としており、新しい事業者が決まるまでの間は町で維持管理、運営を行うこととして、現在、みさき公園の駐車場は公園利用者の駐車場として利用できるように準備を進めておるところであります。

このような状況でありますので、みさき公園駐車場を活用して、深日漁港ふれあいフェスタの第2会場として海産物マーケットの開催をしたらというご提案でございますが、現在の状況を踏まえますと課題が多く、難しいのではないかと考えております。本町といたしましては、岬町商工会及び深日漁業協同組合が連携して取り組まれ、地域住民をはじめ、近隣市町からも多くの方が参加・来場される深日漁港ふれあいフェスタのさらなる充実を図るとともに、深日漁港ふれあいフェスタの出展ブースには、例年、深日漁港をはじめ海産物取扱事業者などがブース出展し、新鮮な魚介類を販売されておりますので、深日漁港ふれあい広場の中でふれあい漁港フェスタの充実と海づくり大会の機運醸成を図っていくことが望ましいと考えております。

会場を分散することで機能が低下してしまうことも考えておりました、深日漁港ふれあいフェスタの広場の中で、大会主催者及び事業者の皆様としっかり連携をして、全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」の機運醸成の取組を進めてまいりの方針としております。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの吉田総括理事の答弁では、課題が多く難しいとの答弁でありましたが、私案を申し上げさせていただきたいと思います。

今年の10月のフェスタでありますので、あまり時間がございません。海産物マーケットということで、みさき公園の駐車場は第2会場となります。第1会場においては、深日漁港協同組合と岬町商工会において取り組んでいただいております。

第2会場では、新たに実行委員会を早急に立ち上げていただかなければならなくなります。例えば、岬町内4漁業組合、阪南市内の各漁業組合、大阪市内で鮮魚仲買を行っている岬町内業者、道の駅よって、陸上養殖の陸水、深日港湾内でハマチ販売の大漁水産株式会社など、海産物に限ってのマーケット会場と考えております。これも恐れずとにかくやってみましょうよ。

そのほかにも、この会場を利用していろいろなイベント会場とし、利用したい業者が今後出てくると考えます。例えば、サーカス会場、野外コンサート会場など、いろいろなイベントが開催されることが期待できると考えます。次の新たなみさき公園の指定管理者が決まるまで、並行してにぎわいづくりを推進してまいりましょう。

最後に、田代町長にお伺いしたいと思います。

1点目の提案したワールドマスターゲームズ2017関西についての事前練習会場の誘致、先ほど2点目の深日漁港ふれあいフェスタの第2会場での海産物マーケットの開催について提案させていただきましたが、田代町長の思いはいかがでしょうか、お伺いたします。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 奥野議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ワールドマスターズゲームズの岬町内の事前練習会場の誘致について、これは担当のほうから説明させてもらったとおり、いろんな条件をクリアしないとなかなか受入れは難しい。里海公園を使うにしても、また、いきいきパークを使うにしてもいろんな要件があって、それをクリアしてやる。しかし、担当としても前向きに検討し、受入れを獲得したいという思いがありますので、私もその方向で、担当に指示してまいりたいと、このように思っております。

それから、第45回全国豊かな海づくり大会についてでありますけれども、これも第2会場としてみさき公園を海産物のフェスタとして使用できたらどうかという質問だと思います。

これについては、先ほど担当の方から説明があったように、契約解除はしたものの、いち早くやっぱり住民にあの駐車場を開放してくれという声が大きいので、できるだけ一日も早いこと駐車場の開放をしたいと思っていますので、その点で海産物のフェスタに使うのは非常に難しいのではないかなど、このように思います。ほかの地域、例えば組合と大阪府の了解を得て、例えば深日の埋立用地を使うとか、そういったことは相手様のあることですが、可能ではないかと思っております。そういった中で、第2会場でありますみさき公園の駐車場については、非常に難しいという判断をし、私も担当と同じような考えであります。

あるいは、一日でも開放して止めた場合に、駐車場を止めておられる方からの批判の声も出てくるんじゃないかなというのがあります。私はできればこれはせっかくの全国豊かな海づくり大会においでになるということですので、岬町としては何らかの形でイベントをやりながら盛り上げていきたいという思いは奥野議員と一緒にあります。それにはまだ相手さんがありますけれども、例えば、関西1周ヨットレースとかですね。そういうところへ冠をつけて行ったりとか、また他にもいろんな事業、例えば、町が行っている深日港フェスタ、また、深日漁港ふれあいフェスタにしても、冠をつけてやることはやぶさかでないのかなと思います。そういったいろいろな試行錯誤をしながら、今後、受入体制に努めていきたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○坂原正勝議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長、ありがとうございます。

1点目のワールドマスターズゲームズについては、これから関係者に働きかけていただくという答弁もいただいておりますが、まだまだ先の見えない話でございます。

2点目は先ほど町長からも答弁いただきましたが、課題も多く、難しいというふうなご答弁でございます。

私の考えは、みさき公園の駐車場を連日使ってやるという思いはなく、海づくり大会に合わせた数日のイベントという短期的な利用というふうに考えております。そのほか、あれを使うことによって、ほかのいろんな業者さんというイベントが催されたら、次の業者が決まるまでの土地の使用料なりも町に対しては入ってくるんじゃないかという思いもございます。ですので、今の岬町の現状を踏まえたと、大胆な発想で盛り上げていかなければならないというふうに考えます。早急に再度ご検討をお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○坂原正勝議長 奥野 学君の質問が終わりました。

道工議員。

○道工晴久議員 運営上のことで提案したいんですが、時間的にもう1人残っておりますけれども、明日に回していただいたらと本人の了解を得ておりますので。

○坂原正勝議長 今、道工議員から提案がありまして、今日、谷崎議員の一般質問がまだ残っておりますが、明日に回したらどうかとありました。谷崎議員もそれで了解ですか。本人も了解ということですが、皆さん、いかがでしょうか。

どうぞ、中原議員。

○中原 晶議員 この日程については、議会運営委員会で一応確認をしているんですよね。そういうふうにしよとご提案になる理由をお聞きしておきたいと思います。

○坂原正勝議長 明日に延期する理由ですね。

道工議員。

○道工晴久議員 あくまでも時間的な配慮でございますので、私は議会運営委員会でも申しあげました。きちっとここまでとしないで、ここまでの予定としたらどうですかということをお願いしたんですが、議会運営委員会で一応ここまでという形で決めておりましたけれども、もう5時前になってきて、職員さんもこれから席へ帰ってせんならん仕事もありますから、この辺で切り上げて明日に回していただきたい。

別に理由とかいうものはありませんけども、やっぱり時間的なこともある程度配慮しなければ、ズルズルではいかんと思いますので。

○坂原正勝議長 ほかの議員、いかがでしょうか。

中原議員。

○中原 晶議員 議会の基本的な時間ですね、5時までということの基本にしつつ、5時を回る場合は議長から、皆さん、延長よろしいでしょうかという呼びかけがあつて、異議なしということなら続けるということで、基本的に5時というね、職員の皆さんへの配慮も含めてそこで切り上げようという基準を基にお考えになったということで、

確かに、議会運営委員会では予定ということで考えておこうと。ただ、私の印象としては、結構あのときの議運の委員長の言い方としては、かなり確定的な感じがしたものですから、私ももちろん流動的に柔軟に運営されるということは構わないと思いますが、そうであるならば、今後も5時を基本に翌日に繰り越すとか、そういうことになっていくということなのかなというふうに理解するわけなんですよ。だから柔軟であつていいと思いますが、あまり対応がばらばらになると、その場その場でころころ変わるということはやはりよくないというふうに思いますので、

また、それは議会運営委員会等で検討していけばいいことかなというふうに思いますし、ご提案のとおりで私は結構でございます。以後、またよく相談をしていきたいなというふうに思っています。

○坂原正勝議長 ありがとうございます。以後、詳しくはまた議会運営委員会等で協議したいと思います。

提案のありました谷崎議員の一般質問は明日へ回すということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○坂原正勝議長 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らいをさせていただきます。

以上で、日程第6、一般質問は終了とします。

なお、一般質問は、明日定例会2日目に引き続き行います。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は明日3月5日10時から開きますので、ご参集ください。

本日はお疲れさまでした。

(午後 4時56分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和8年3月4日

岬町議会

議 長 坂 原 正 勝

議 員 出 口 実

議 員 瀧 見 明 彦